千葉県行財政改革計画

~ 時代の変化に対応した

県民視点の県政を実現へ

千葉県行財政改革行動計画

令和4年(2022年)3月 令和7年(2025年)10月改訂

千 葉 県

※所属名については、令和7年10月1日現在のものです。

一 目 次 一

Ι	行財政改革行動計画の概要	
п		経営へ ・・・・・・・・・・・・・・・・2 の確立 ・・・・・・・・・・・4
Ⅲ	個票	7244。 の本甘
柱		
((1)柔軟で機能的な行政経営	<u>'``</u>
	① 効率的な組織と 柔軟な人員配置	ア 弾力的な組織の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	② 効果的な人材育成に 向けた取組の推進	ア 研修の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	③ 多様な人材の活躍に 向けた取組の推進	ア 外部人材の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・20 イ 女性職員の更なる活躍の推進・・・・・・・・・・・・・・・21 ウ 高齢期職員の活躍の推進・・・・・・・・・・・・・・・・22 エ 障害者雇用の促進と活躍の推進・・・・・・・・・・・・・・・・23
	④ 将来を見据えた業務の効率化	ア 業務の集約化・一元化の推進・・・・・・・・・・・・24 イ 窓口業務の見直し・・・・・・・・・・・25
	⑤ 内部統制の推進	ア 内部統制体制の整備・運用・・・・・・・・・・・26
	⑥ 情報発信力の強化	ア 戦略的な広報による効果的な施策の推進・・・・・・・・27
柱	1 未来につながる行財政総	営への変革
((2) 持続可能な財政構造の研	<u> </u>
	① 中長期的に安定的な 財政運営	ア 建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営・・・28 イ 県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの基金の更なる確保・活用・29 ウ 地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ・・・・・・・・・30
	② 県税収入等の財源確保	ア 徴収対策の強化等による県税収入の確保・・・・・・・・・・31 イ 県有資産の処分・活用等による自主財源の確保・・・・・・32 ウ 寄附金収入の確保・・・・・・・・・・・33
	③ 事務事業の不断の見直し	ア 当初予算編成における事務事業の見直し・・・・・・・・34
	④ 資産マネジメント	ア 公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント・・・・・・・・35 イ 更なる民間活力の導入・・・・・・・・・・36
	⑤ 債権管理の適正化	ア 税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化・・・・・・・37

柱2	職員のウェルビーイング	グの向上
1	多様な人材が活躍できる 職場環境の整備	ア ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度の推進・・・・・38 イ 場所ことらわれない働き方の推進・・・・・・39
2	働きやすく・働きがいの ある組織の風土づくり	ア 風通しの良い職場づくり・・・・・・・・・・・・・・・40 イ 職員のエンゲージメントの把握・・・・・・・・・・・・・・・41 ウ ボトムアップ型の政策提案の実施・・・・・・・・・・42
3	職員の健康管理・ ハラスメント対策	ア メンタルヘルス対策の推進・・・・・・・・・・・43 イ ハラスメント対策の推進・・・・・・・・・・・44
柱3	スマート県庁への転換に	こよる新たな行政スタイルの確立
1	DXを推進する 人材の育成	ア デジタル人材育成研修等の実施・・・・・・・・・・45
2	デジタル技術の活用等に よる県民サービスの向上	ア 行政手続の簡素化・オンライン化・・・・・・・・・・・46 イ キャッシュレス決済の推進・・・・・・・・・・・・・・・・47 ウ アナログ規制の点検・見直し・・・・・・・・・・・48
3	デジタル技術の活用等に よる行政事務の効率化	ア 行政文書のデジタル化と業務のペーパーレス化・・・・・・・49 イ デジタルツールの効果的な活用・・・・・・・・・50
4	オープンデータ 利活用の促進	ア オープンデータの整備と利活用の促進・・・・・・・・51
(5)	市町村DX推進への支援	ア 自治体の情報システムの標準化・共通化・・・・・・・・・52 イ スマート県庁への取組を活かした市町村DXの推進・・・・・・・53
柱4	連携・協働で実現する技	寺続可能な千葉県の確立
1	市町村との連携・協働	ア 市町村との意見交換・・・・・・・・・・・・・・・54 イ 地域振興事務所を通じた市町村との連携・・・・・・・・・・・・55 ウ 市町村との連携・協働による広域課題への取組・・・・・・・・56 エ 市町村DX推進への支援(再掲)
2	他都道府県との広域連携	ア 地方分権改革の推進に係る提言の実施・・・・・・・・・・・57 イ 他都道府県との連携による広域課題への取組・・・・・・・・58
3	民間企業、大学等の 連携・強化	ア 大学等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・59 イ 民間企業等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・60 ウ 公社等外郭団体との連携・・・・・・・・・・・・・・62
4	県民参画の推進	ア 県民・市民活動団体等との連携・協働・・・・・・・・・・・63 イ 広聴の仕組みを通じた県民参画の促進・・・・・・・・・・66
(参考)計画期間中の歳入・歳	:出 の見通し・・・・・・・・・・・・・・ 67

I 行財政改革行動計画の概要

■指針との位置づけ

「千葉県行財政改革計画」は、「指針」と「行動計画」で構成されています。

「行財政改革指針」では、「時代の変化に対応した県民視点の県政を実現」の理念の下、「県民から信頼を得られる県庁」「多様な人材が活躍できる魅力ある県庁」「スマートで機能的な県庁」「市町村とともに自治を担う県庁」の実現のため、次の4つの戦略に沿って改革に取り組むこととしています。

【 戦略1 】 未来につながる行財政経営への変革

【 戦略2 】 職員のウェルビーイングの向上

【戦略3】 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立

【 戦略4 】 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立

「行財政改革行動計画」では、この4つの戦略に従って、具体的な取組項目を定めています。 それぞれの取組項目については、個票を作成し、目標、取組内容、取組工程、指標を示し、 毎年度、取組状況を確認・検証することで、改革の着実な推進を図ります。

■計画期間

行財政改革行動計画の計画期間は、令和7年度から令和10年度の4年間とします。

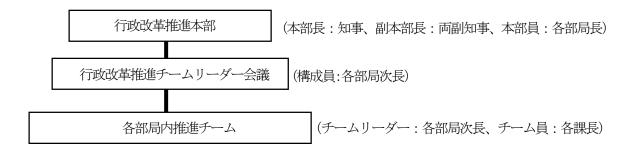
■推進体制

(1) 行政改革推進本部

知事を本部長とし、各部局長を本部員とする「行政改革推進本部」の下、各部局の 連携を図り、取組の進捗管理等を行い、全庁を挙げて、行財政改革を着実に推進します。

(2) チームリーダー会議 及び 部局内推進チーム

行政改革推進本部の下部組織として、各部局の次長をメンバーとする「行政改革推進チームリーダー会議」及び「各部局内推進チーム」を置き、PDCAサイクルを一層機能させ、行動計画の実効性を高めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことにより、新たに生じた課題にも機動的に対応していきます。



Ⅱ 戦略(具体的な取組内容)

柱1 未来につながる行財政経営への変革

(1) 柔軟で機能的な行政経営へ

人口減少が進む中、複雑・多様化する行政課題や、多様な県民ニーズに対応するため、県庁組織は、迅速な政策展開・事業実施を可能とする柔軟で機能的な組織であるとともに、その基盤となる、意欲ある優秀な職員の確保が不可欠です。

行政課題の変化等を見極め、それに適した組織の見直しや適正な定員管理を行いながら、柔軟性、機動性の高い業務執行体制を構築し、将来を見据えた業務の効率化を進めていくとともに、法令等を遵守しつつ適正に業務を遂行していく体制を整備していきます。

また、職員の意識改革や能力開発につながる研修を充実させるほか、主体的な キャリア形成の支援など、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる 体制・仕組みを整備し、人材の育成を図ります。

① 効率的な組織と柔軟な人員配置

行政需要の変化や解決すべき課題に対し、弾力的に組織を見直すとともに、職員の 年齢や職位の構成などを考慮した適正な定員管理・人員配置により、柔軟で機動性の 高い業務執行体制を構築します。

また、新たな採用手法の導入や採用職種の見直しを含め、多様で有為な人材の確保に取り組みます。

- ア 弾力的な組織の見直し
- イ 適正な定員管理
- ウ柔軟な人員配置
- エ 多様で有為な人材の確保

② 効果的な人材育成に向けた取組の推進

職員の意識改革や能力開発につながる研修を充実させるとともに、民間企業など 他団体との人事交流や民間人材の活用に積極的に取り組み、広い視野を持ち、様々な 行政課題に的確に対応できる人材の育成を図ります。

また、新規採用職員等の活躍に向けた支援や主体的なキャリア形成に向けた支援により、個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる仕組みを整備します。

- ア 研修の充実・強化
- イ 他団体との人事交流
- ウ 新規採用職員等の活躍に向けた支援
- エ 主体的なキャリア形成の支援

③ 多様な人材の活躍に向けた取組の推進

「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン」や「第2期千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」の着実な実施、高齢期職員の知識、技術、経験の活用等を進めるとともに、外部人材の活用に積極的に取り組み、多様な人材が意欲を持って十分に能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。

- ア 外部人材の活用
- イ 女性職員の更なる活躍の推進
- ウ 高齢期職員の活躍の推進
- エ 障害者雇用の促進と活躍の推進

④ 将来を見据えた業務の効率化

各所属で共通する業務の集約化やシステムによる業務の一元化を進めるとともに、窓口業務のオンライン化や受付時間の短縮など窓口業務の見直しを進め、これらの取組によって生み出された時間を、社会経済情勢の変化に応じた政策立案や更なる業務改善の検討などに充てることで、限られた人的資源を最大限に活用し、将来にわたって、より質の高い県民サービスの提供につなげていきます。

- ア 業務の集約化・一元化の推進
- イ 窓口業務の見直し

⑤ 内部統制の推進

内部統制は、業務の執行に係る一連のプロセスを可視化し、業務に内在するリスクの 把握、分析及び評価を行い、法令等を遵守しつつ適正かつ効率的に業務を遂行していく ための制度です。

「千葉県内部統制基本方針」に掲げられた4つの目的(業務の効率的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全)を達成することにより、県民に信頼される県政が確保されるよう、引き続き庁内の内部統制体制の整備及び適正な運用に取り組みます。

ア 内部統制体制の整備・運用

⑥ 情報発信力の強化

県民が県政への信頼と理解を深められるよう、県民ニーズの把握に努めるとともに、 そのニーズに応じた適切なタイミングやツールにより、効果的でわかりやすい情報発信 に取り組みます。

ア戦略的な広報による効果的な施策の推進

柱1 未来につながる行財政経営への変革

(2) 持続可能な財政構造の確立

社会情勢の変化に的確に対応しながら、将来にわたって多様な県民ニーズを踏まえた施策を展開していくためには、持続可能な財政構造の確立が不可欠です。

このためには、本県の将来の発展に向けた社会資本整備を行い、経済を活性化させることで税収の増加につなげる、といった好循環を生み出していく必要があります。

こうした投資を着実に行うため、将来負担にも留意しながら建設地方債を効果的に活用します。

また、公共施設の老朽化対策に当たっては、将来の人口減少や人口構造等の変化にも対応しながら、着実に進めるとともに、今後の景気動向に伴って財政状況が悪化する場合にも備えるため、県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの確保を図ります。

加えて、全国上位レベルの県税徴収率の実現のため、徴収対策を一層強化し、県税収入の増加を図るとともに、既存の事務事業については不断の見直しを行い、多様な県民ニーズに対応するための財源確保に取り組みます。

このほか、老朽化が進む道路・河川などの社会基盤施設や県有建物の長寿命化を図るなど資産マネジメントを適切に行うことで、維持管理のトータルコストを縮減し、将来負担の軽減に努めます。

① 中長期的に安定的な財政運営

本県の将来の発展に向けて、SDGsやカーボンニュートラルに向けた取組の推進といった視点を持ちつつ、社会資本整備や防災・減災対策、公共施設の老朽化対策を着実に進めるとともに、総合計画に掲げる事業に取り組んでいく必要があります。

このため、健全化判断比率¹に留意しながら建設地方債を効果的に活用するとともに、 県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの基金の更なる確保・活用を図る ことで、中長期的に安定的な財政運営に取り組みます。

- ア 建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営
- イ 県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの基金の更なる確保・活用
- ウ 地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ

[「]地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、算定・公表が義務付けられている。 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのもので、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費 比率・将来負担比率の4つの指標の総称。

② 県税収入等の財源確保

成田空港の拡張事業や広域的な幹線道路ネットワークの充実・強化により東京に隣接する本県の優位性を高め、千葉の未来を支える産業振興や観光振興などの施策により 県経済を活性化させることで、将来に向けた税収の増加を図ります。

さらに、徴収対策を一層強化することで県税収入の確保に取り組むほか、将来を 見据えた観光振興施策に必要となる財源を確保するため、宿泊税を導入します。

このほか、未利用県有地の処分や効率的な資金運用、寄附制度など、様々な手法により財源の確保に努めます。

- ア 徴収対策の強化等による県税収入の確保
- イ 県有資産の処分・活用等による自主財源の確保
- ウ 寄附金収入の確保

③ 事務事業の不断の見直し

厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、新たな県民ニーズに対応するため、既存の 事務事業については、事業そのものの必要性や事業手法の妥当性、費用対効果を検証し、 県民生活への影響も十分配慮しながら、毎年度見直しを行います。

ア 当初予算編成における事務事業の見直し

4 資産マネジメント

道路・河川などの社会基盤施設や県有建物については、「千葉県公共施設等総合管理計画」や「千葉県県有建物長寿命化計画」などに基づき、県有施設長寿命化等推進基金を効果的に活用しつつ、老朽化した施設の計画的な建替・改修や予防保全型の維持管理、省エネ・再エネの導入、ZEB²化、照明のLED化等を進めることでトータルコストを縮減するとともに、出先機関等の集約化や統廃合による建物の総量縮減などに努めます。また、公共施設を活用した更なる民間活力の導入についても検討します。

- ア 公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント
- イ 更なる民間活力の導入

⑤ 債権管理の適正化

貸付金、使用料、負担金など県が有する税外債権については、引き続き管理の徹底を 行うとともに債権回収の強化・効率化を図るなど、収入未済の縮減に向けた取組を推進 します。

ア 税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化

² ZEB(Net Zero Energy Building/ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した 建築物のこと。

柱2

職員のウェルビーイングの向上

職員の確保・定着を図り、質の高い県民サービスを安定的に提供するためには、様々な視点や能力を有する多様な人材が、安心して能力を発揮できる職場環境の下で生き生きと活躍し、個々の能力と意欲を最大限に発揮していくことが重要です。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度の見直しや、場所にとらわれない働き方の推進により、多様で柔軟な働き方の推進に取り組むとともに、多様な人材が意欲・やりがい・成長実感を持って十分に能力を発揮できる職場となるようマネジメントを行い、働きやすく・働きがいのある組織の風土づくりに取り組みます。

また、メンタルヘルスケアをはじめとする職員の健康管理等に努め、健康で明るく活力に満ちた職場づくりに取り組みます。

① 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

育児や介護等、職員のライフステージの変化にも対応できるよう勤務制度の見直し等を進めるとともに、オフィス改革を通じ、業務内容等にあわせてオフィス内外を問わず、働く場所を自律的に選び効率的な働き方を実現することで、多様で柔軟な働き方を推進します。

ア ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度の推進

イ 場所にとらわれない働き方の推進

② 働きやすく・働きがいのある組織の風土づくり

多様な人材が意欲・やりがい・成長実感を持って十分に能力を発揮できる職場、職員の 自発的なキャリア形成や新たなチャレンジを応援する職場であるために、風通しが良く、 職員が相談・発言・行動しやすい職場の風土づくりや政策の検討に関与できる提案制度の 実施などを進めます。

また、定期的に職員のエンゲージメント³に関する調査を実施し、取組の改善を図ります。

ア 風通しの良い職場づくり

- イ 職員のエンゲージメントの把握
- ウ ボトムアップ型の政策提案の実施

³ 組織目標の達成と職員自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じ、仕事に主体的に 取り組む意欲や姿勢。

③ 職員の健康管理・ハラスメント対策

職員が安心して意欲的に働き続けることができる環境を整備するため、研修の実施や 専門家によるケアなどの実施により職員の身体や心の健康管理を推進するとともに、 ハラスメント対策に積極的に取り組みます。

ア メンタルヘルス対策の推進 イ ハラスメント対策の推進

スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立 柱3

デジタル技術の活用等により行政手続の利便性や庁内業務の効率化を図る 「デジタルトランスフォーメーション (DX^4) 」を進め、「スマート県庁」へ転換する ことが必要です。

行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済の推進などにより、県民や事業者の 利便性や生産性の向上を図ります。

また、デジタルツールの活用により、職員を定例的な事務作業から解放し、政策 立案等への注力により、職員の生産性向上と県民サービスの向上を図ります。

こうした取組とともに、市町村のDXに対する支援を行い、県全体のDXを推進 します。

① DXを推進する人材の育成

デジタル分野に係る様々な研修を実施し、県庁のDXの推進を支えるデジタル人材の 育成を図ります。

ア デジタル人材育成研修等の実施

② デジタル技術の活用等による県民サービスの向上

県民生活や企業活動に必要な行政手続等について、県民・企業の要する時間が最小限と なるよう、簡素化・オンライン化を推進するとともに、キャッシュレス決済の推進(収入 証紙廃止等)、アナログ規制『の点検・見直しなど、行政のDXを実現し、県民や事業者の 利便性や生産性の向上を図ります。

- ア 行政手続の簡素化・オンライン化
- イ キャッシュレス決済の推進
- ウ アナログ規制の点検・見直し

⁴ DX (Digital Transformation/デジタルトランスフォーメーション) 「進化したデジタル技術の浸透、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。 単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や 組織文化なども変革していくような取組を指す。

法律・条例をはじめとする我が国の社会制度やルールで規定される、人や書面の介在を前提とする アナログ的な手法や、今となっては不合理・非効率的と考えられる行為を求める古い規制。

③ デジタル技術の活用等による行政事務の効率化

行政のDXを推進するために、行政文書のデジタル化と業務のペーパーレス化を 進めるとともに、デジタル化の進展に対応した公文書管理制度の見直しを進めます。

また、AIやRPA⁶等のデジタルツールの活用を進め、定型業務の自動化・効率化等 に取り組み、政策立案や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない 業務に注力することで、生産性の向上と、県民サービスの向上を図ります。

ア 行政文書のデジタル化と業務のペーパーレス化

イ デジタルツールの効果的な活用

4 オープンデータ利活用の促進

県庁が保有する様々な分野でのデータを広く利活用できるように取り組むとともに、 地域課題の解決や企業活動にも活用できるようオープンデータの整備と利活用を促進 します。

ア オープンデータの整備と利活用の促進

⑤ 市町村DX推進への支援

市町村が情報システムの標準化・共通化を円滑に進められるよう、外部専門人材も活用 した助言や、国等の動向に関する情報提供などを行います。

また、市町村が行うデジタル人材の確保・育成、デジタル技術の導入に係る共同調達・ 共同利用などの取組を支援します。

ア 自治体の情報システムの標準化・共通化

イ スマート県庁への取組を活かした市町村DXの推進

従来人間が行ってきた一連の定型的な事務作業を、ソフトウェアロボットを用いて自動化する仕組み。

⁶ RPA(Robotic Process Automation/ロボティック・プロセス・オートメーション)

柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立

地域や社会の課題解決には、多様な主体と連携・協働して取り組むことが重要です。

地域課題については、その地域の基礎自治体である市町村をはじめ、民間企業、大学、NPO、県民等の持つ専門的知識やネットワーク等の強みを活かし、協働して取り組みます。

また、更なる市町村間の広域連携や県による市町村業務の補完・支援などに取り組んでいきます。

① 市町村との連携・協働

多様な県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していく ため、住民に最も身近な自治体である市町村の意見を十分に聴きながら、県と市町村の 施策が相乗効果を発揮できるように取り組みます。

また、更なる人口減少の深刻化が見込まれる中、県及び市町村が持続的かつ効果的に 行政を経営していくため、多様な手法の中からこれまでにない取組を検討し、更なる市町 村間の広域連携や県による市町村業務の補完・支援などに取り組んでいきます。

- ア 市町村との意見交換
- イ 地域振興事務所を通じた市町村との連携
- ウ 市町村との連携・協働による広域課題への取組
- エ 市町村DX推進への支援(再掲)

② 他都道府県との広域連携

複雑・多様化する諸課題に対し、地域に応じて的確に対応するため、全国知事会等を 通じて、国との政策協議・調整、提言等を実施し、地方分権改革の更なる推進を図り ます。

また、広域的な課題等に的確に対応できるよう、関東地方知事会等の場を活用し、他の都道府県との連携を推進します。

- ア 地方分権改革の推進に係る提言の実施
- イ 他都道府県との連携による広域課題への取組

③ 民間企業、大学等の連携・強化

民間企業や大学等との連携を強化し、多岐にわたる専門的な知識を活用することで、地域課題の解決を図るとともに、地域特性を活かした魅力ある地域づくりにつなげます。

- ア 大学等との連携
- イ 民間企業等との連携
- ウ 公社等外郭団体との連携

④ 県民参画の推進

多様な主体との連携・協働を推進し、それぞれの持つ特性や強みを活かして、複雑・ 多様化する地域課題の解決につなげます。

- ア 県民・市民活動団体等との連携・協働
- イ 広聴の仕組みを通じた県民参画

整理番号	1 実施部局 総	务部	主務課		人	事課		関係課				
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟	で機能的な行政経営へ	1	効率的な約	織と柔軟	な人員配置						
項目名	弾力的な組織の見直し											
現状・課題	令和7年度組織の見直しにおいては、地域の活性である。 置を行い、県の重要施策を着実に推進するため、利 社会経済情勢の変化や行政課題の複雑・高度化 実に推進するための体制づくり、事務事業の不断の	組織の見直しを行った や激甚化する自然災害	た。 『などにより	り、これま	で以上に迂	は速かつ的的	催に県民二	一ズに対応	なる必要が	があるため		
目標	各部局の意見・要望も聴きながら、毎年度組織の	か見直しを行うことに	より、効薬	率的な業務	執行体制を	を基本とした	こ組織体制	を構築する	5.			
	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	行政需要が多様化する中、新たな行政需要や県政 の喫緊の課題に対し効果的な施策展開ができるよ う、限られた人的資源の重点配置や事務事業の見 直しを行い、効率的な業務執行体制を基本とした 組織の見直しを行う。	各部局の要望等聴取	組織見直し	各部局の要	望等聴取	組織見直し	各部局の要	望等聴取	組織見直し	各部局の要	望等聴取	組織見直し
取組工程												
	指標項目	区分	基準値	(R6)	F	27	R	8	R	R9	R	10
		目標										
	<u> </u>											
指標		<u>日標</u> 実績	_									
		実績										

整理番号	Ź	実施部局	総矛	务部		主務課		人	事課		関係課				
分類	柱1	未来につながる行財政経	営への変革(1)柔軟	で機能的な	行政経営へ	1	効率的な総	目織と柔軟を	な人員配置						
項目名	適正な	定員管理													
現状・課題	改正した。 将来的 ⁷ 負担を軽減 近年、7	炎所の体制強化、盛土 な人口減少等により、 或しつつ、必要な施策が 可政需要の増などに伴う 必要がある。	人的資源の確保が が実施できるよう。	更に困難と 必要な職員	なる中、増 数を確保す	曽加する行政 ○る必要があ	文需要に的 ある。	確に対応す	るためには	t、ICT	の利活用等	による業績	めめ率化	を進め、職	員の業務
目標	また、彳	業の見直しを行う一方、 〒政需要の変化やそれに 里能力の向上を図る。	必要なサービス(こ伴う業務内容・	の水準を維 業務量の変	持しつつ、 化に柔軟に	多様化する 対応できる	る県民ニー るよう、様	ズに柔軟か 々な任用・	への的確に原 勤務形態の	なえていく の職員(会計	ために必要 十年度任用軍	な職員数で 職員を含む	を確保する。)の最適配	。 置を行い、	組織全体
取組工程	図るとと	取組内容を踏まえた需要数を算えたに、毎年度組織見直し 員数の適正化及び適正な	」を行うことを通	組織見直し	R7 ・職員定数の)検討	組織見直	R8	D検討	組織見直	R9 ,職員定数()検討	組織見直	R10 √職員定数0	D検討
指標		指標項目		区分	目標 実績 目標 実績	基準値 — — —	(R6)	R	7	R	8	R	9	R	10
					目標実績	_									

整理番号	3 実施部局 総矛	务部		主務課		人	事課		関係課				
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟	で機能的な行	行政経営へ	1	効率的な約	組織と柔軟	な人員配置						
項目名	柔軟な人員配置												
現状・課題	定期人事異動においては、職員の意欲・能力・第 しかしながら、災害復旧や感染症対策など、想知 には、柔軟に人員配置を行う必要がある。	実績を重視 全していな	し、積極性 かった緊急	生をもって信息の業務や、	能力を最大 新規に対	限に発揮て 応すべき業	できる「適村 美務が発生で	材適所」の することが	人事配置を ある。こう	行っている した事態に	る。 こ迅速かつ	的確に対処	するため
目標	限られた人員の中で、緊急業務・新規業務に迅速	速かつ的確	に対応する	ふための人፤	事体制を構	築する。							
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	「適材適所」の人事配置の実施(定期人事異動)												
取組工程	応援体制の構築や、年度中途異動による補充等、												
	柔軟な人員配置の実施(緊急業務や新規業務が発 生した場合)			I		I					I	I	
													,
	指標項目	区分		基準値	(R6)	F	27	F	8	R	19	R1	10
			目標	_									
11/12			実績 目標										
指標			実績										
			目標	_									
			実績										

整理番号	4 実施部局 総	务部		主務課		人	課		関係課	人	事委員会事	務局任用語	果
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟	で機能的な行	政経営へ	1	効率的な約	織と柔軟フ	は人員配置						
項目名	多様で有為な人材の確保												
現状・課題	若年人口の減少や学生の進路選択の早期化などで ている。 大規模な自然災害など、行政を取り巻く環境がた							資格免許職	戦)では、	必要な採用	者数の確保	が困難な状	況となっ
目標	複雑・高度化する行政課題に対応するため、多材	様で有為な人	、材を必要	数確保する	5.								
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	大学等での採用説明会や職員採用セミナー等による広報・ 啓発活動の実施												
取組工程	効果的な採用試験情報等の発信方法の検討・実施												
	採用試験合格者の辞退防止の取組の実施												
	社会情勢に即した試験制度の検証及び必要に応じた見直し												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	R	9	R1	0
	競争試験における充足割合 (採用者数/採用予定者数)	アウトプット	目標 実績	— 75	0/	80	%	前年度以上	%	前年度以上	% F	前年度以上	%
指標	(3000 HAA) 3000 C HAA)		目標		<u>%</u>								
			実績										
		_	目標	_									
			実績										

整理番号	JOHN 13	務部		主務課			事課		関係課				
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟	で機能的な行	丁政経営へ	2	効果的な人	(材育成に	句けた取組	の推進					
項目名	研修の充実・強化												
現状・課題	令和7年3月に策定した「千葉県職員人材基本でる。また、研修事業の評価の結果を反映した、より	方針」や、 り効果的か	研修プラッ つ職員のニ	トフォーム ニーズに応え	ムの導入等 えられる研	による研修 修を企画検	環境の変化 計・実施す	化を踏まえ する必要が	、研修の実 ある。	施方法や内]容の見直し	√を行う必 [§]	要があ
目標	千葉県職員人材基本方針で掲げる「目指すべき けた研修環境を整備・充実させる。	職員像」や	キャリアヒ	ごジョンの乳	実現に向け	て、能力 <i>の</i>	育成や仕事	事に取り組	む姿勢、求	められる知	〕識やスキル	レの習得・[句上に向
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	修評価の実施】 生や研修受託事業者、人事課による多面的な研修の評												
	伽を実施し、より効果的かつ職員のニーズに応えられる研 修企画へ反映させる。									1	ı	ı	
	【研修プラットフォームの活用】												
取組工程													
	し、スキルアップ・自己研鑽につなげる。												
	【他団体との合同研修等実施】 実践的な知識・技能の習得や民間企業や市町村等他団体と												
	のネットワークづくりのため、合同研修や関係者と情報交 換できる交流の場を提供する。												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	Ω	R'	0	R1	N
	[パワーアップ研修(eラーニング)の受講者数]		目標	— ** —	(110)	750		900		1, 050	人	1, 200	人
	研修プラットフォームで配信するパワーアップ研修(eラーニング課程)の受講者数の増加	アウトプット	実績	592	人								
指標			目標										
			実績										
			目標	_									
			実績										

整理番号	6 実施部局 総	務部	主務課		人	事課		関係課				
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔	かで機能的な行政経営^	2	効果的なん	人材育成に	向けた取組	の推進					
項目名	他団体との人事交流											
現状・課題	県以外の組織での勤務経験や、専門性の高い知 人事交流を実施している。 交流先の開拓等により、今後も積極的に交流を 【現状】令和7年度:38名(民間企業等12名	進めていく必要があ	る。		かつ柔軟に	対応できる	る人材の育	成を図るた	め、民間企	企業、国の 征	省庁など他	団体との
目標	人材の確保が厳しい情勢を踏まえ、職員数等の また、交流により職場環境等が大きく変わる職	状況に応じて、効果 員もいることから、	的な人事交 交流職員の	流となるよ 健康面等の	う交流先の 支援を行う)見直しや閉)。	開拓を行う	0				
	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	【次年度派遣研修計画の設定】 限りある人員の中で効果的な人事交流を実施するため、人 材育成等の効果が高いものを優先的に実施するよう、交流 先の見直しや開拓を行う。											
取組工程	【交流職員の支援】 職場訪問やヒアリングなど実施し、交流職員の健康面等の											
	支援を行う。 											
	· 指標項目	区分	基準値	恒 (R6)	R	7	F	18	R	9	R1	0
	人事交流の実施人数 [※]		33				_	— 人	_	— 人	_	_ _ 人
指標		目標	_									
		実績										
		目標										
		実績										

[※]人事交流の人数により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、他団体との人事交流の状況をモニタリングするため実績値を確認していく。

整理番号	7 実施部局 総務	务部		主務課		人	事課		関係課				
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟	で機能的な行	行政経営へ	2	効果的なん	人材育成に	向けた取組	の推進					
項目名	新規採用職員等の活躍に向けた支	援											
現状・課題	職員が定着し、その能力を十分発揮できるよう、 得及び仲間意識の醸成を図るなどしているが、採尿	入庁直後 用1年以内	の不安や悩 の退職者か	凶みを軽減で 毎年度発生	する「メン 生するなど	ター制度」、職員の職	の実施のは 場への適応	まか、「新 むや育成 の	規採用職員 取組を一層	研修」を選 推進する必	通じて必要な 必要がある。	い知識やス	キルの習
目標	新規採用職員等が円滑に職場や業務に適応し、	その能力を	十分発揮で	できる体制で	を整備する	o							
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	【メンター制度の実施】 経験者採用も含め、新規採用職員全員を対象に制度を実施 するとともに、職場の理解促進など円滑な制度運用に向け た取組を行う。												
取組工程	【新規採用職員研修の充実・強化】 入庁直後に必要とされる知識・スキルを習得し、仲間意識 の醸成が図られるよう、研修の企画検討を行う。 民間企業や自治体などの職務経験のある新規採用職員等を 対象に、経験や能力に応じた研修を実施する。												
	【入庁前における任意研修の実施】 入庁前に新規採用職員研修の動画教材等を提供し、内定者 の不安緩和や自己研鑽の促進を支援するとともに、適時、 教材の内容や提供方法の見直しを行う。												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	27	R	8	R	9	R1	0
	入庁3年以内の離職率	アウトカム	目標実績	— 11. 7	%	前年度以下		前年度以下	-	前年度以下	%	10.0	%
指標			目標	_									
			実績										
			目標 実績	_									
			天祺										

整理番号	8 実施部局 総	務部		主務課		人	課		関係課		総務	務課	
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軸	次で機能的な行	う 政経営へ	2	効果的な人	、材育成に	句けた取組	の推進					
項目名	主体的なキャリア形成の支援												
現状・課題	職員が能力や意欲を最大限発揮できるためには を活用して主体的なキャリア形成や能力開発を促	、職員が自してきたが	身のキャし 、より具体	Jアビジョン 的なキャリ	ンをもって <u>:</u> Jアビジョ:	主体的に業ンを描ける	務を遂行し よう、キャ	ノ、知識や. ァリア形成の	スキルを高 のための取	めていく必 組を更に充	必要があり、 定実させてい	人事評価 ハく必要が	制度など ある。
目標	職務分野ごとのキャリアパスの提示やキャリア しすることで意欲や能力の向上を図る。	形成にかか	る研修の実	尾施により、	職員が自身	身のキャリ	アビジョン	/を描ける。	よう支援す	るとともに	、職員の国	自発的な取	組を後押
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	【職務分野ごとのキャリアパスの提示】 職員が自身のキャリアビジョンを描けるよう、職務分野ご とのキャリアパスの策定などを行う。												
取組工程	【キャリア形成にかかる研修の実施】 職員一人ひとりが、自身の強みや価値観等を再確認し、働 き方やキャリア形成について考えられる機会を提供する。												
	【職員の自発的な取組の後押し】 職員提案制度や庁内副業など、職員の自主的な取組を後押 しする制度を活用し、職員の意欲や能力の向上を図る。												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	R	9	R1	0
	【エンゲージメント調査(意識調査)】 項目:自身の将来イメージ、目標、キャリアビジョンを描	アウトカム	目標	_		2.82	点	2.88	点	2. 94	点	3.00	点
	くことができる(1~5点)		実績	2. 77	点								
+七+冊	【エンゲージメント調査(意識調査)】 項目:自身のキャリア形成について上司や組織に相談しや すい(1~5点)	アウトカム	目標 実績		点	2.85	点	2. 90	点	2.95	点	3.00	点
指標	「エンゲージメント調査(意識調査)】		目標	- -	从	2. 70	点	2. 80	点	2. 90	点	3.00	点
	項目: キャリアアップに意欲を持てる(1~5点)	アウトカム	実績	2.65	点								
		アウトプット	目標		人	10	人	12	人	14	人	16	人
	A TOMOSTA DATASSA SANCE H		実績	8	人								

整理番号	9 実施部局	総務部		主務課		人事	事課		関係課				
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)	柔軟で機能的な行政	政経営へ	3	多様な人材	の活躍に「	向けた取組 <i>0</i>	り推進					
項目名	外部人材の活用												
現状・課題	専門的な知識や経験が必要な分野については 課題に対し、柔軟かつ的確に対応できるよう、 る。	、スペシャリス 優れた知見、豊	ト育成を 温な知識	念頭に置い、高度など	いた人事配置 スキルや人的	置や民間企 勺ネットワ	業での研修 ⁶ ーク等を有 ⁻	等を通じて する民間 <i>)</i>	て人材の育成 人材等の外部	뷫に努めてい 『人材の活』	いるが、複 用について	雑・多様化 も取り組む	ヒする行政 3必要があ
目標	外部人材の活用により、複雑・多様化する県	の行政課題へ対	応すると	ともに、糸	且織の活性化	比や多様化	を図る。						
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	副業人材の活用】 間人材等の外部人材を、副業(兼業)限定で公募・採用 行政課題の解決や効果的な施策展開に活用する。	H I											
取組工程	【多様な形態による外部人材の活用】 行政課題への柔軟な対応のため、より効果的な活用形態 検討する。	<u> </u>											
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	R)	R	10
	副業人材の採用人数 [※]		目標 実績		人	_	— 人	_		_		_	
指標			目標	_									
		\bot	実績										
		-	目標										<u> </u>
	ᆥᅼᇆᄔᄓᅑᄺᅔᄯᆠᅕᇵᇫᇫᇫᇫ		実績										

※採用数の増減により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、活用状況のモニタリングのため実績数値(制度導入からの累積値)を確認していく。

10 実施部局 総務	务部		主務課		人事	課		関係課				
柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟	で機能的な	う政経営へ	3	多様な人材	の活躍に向	句けた取組の	の推進					
女性職員の更なる活躍の推進												
②仕事と家庭の両立									きる環境の	整備を推進		
①女性活躍の観点から、女性職員の採用や登用、値 ②職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができる職場環境を整備	±事と家庭 ができるよ	の両立の取 う、子育て	双組を 一層 で不妊治療	進めること 療、介護等 <i>0</i>	で、女性職)家庭の事	^找 員が、よ ^り 情にかかわ	り個性と能 らず、仕事	力を発揮す 『と家庭を『	ることがて 両立でき、)	きる職場環 又は、多様	環境を整備 で柔軟に働	くことが
取組内容		R7			R8			R9			R10	
前年度の結果を踏まえた取組の検討												
女性職員の採用・登用・キャリア形成の推進												
仕事と家庭(子育て、不妊治療、介護)の両立 男性職員の子育てへの支援												
指標項目	区分		基準値	(R6)	R'	7	R	8	R ^c	9	R10)
管理職(本庁課長級以上)に占める女性割合(※教育庁・県警を除く)	アウトカム	目標実績	— 12. 6	%	14, 1	%	15.5	%	17. 0	%	18.5	%
役付職員(係長・主査級以上)に占める女性割合(※教育庁・県警を除く)	アウトカム	目標	_	70	35	%	35	%	35	%	35	%
男性職員の育児休業取得率(※教育庁・県警を除く)	アウトカム	目標	_	%	100	%	100	%	100	%	100	%
男性職員の育児休業取得率(2週間以上)(※教育庁・県警を除く)	アウトカム	目標	_	% %	85	%	85	%	85	%	85	%
	技能	大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1) 柔軟で機能的な行政経営へ 女性職員の更なる活躍の推進 ①女性職員の採用・登用・キャリア形成 女性職員が県政のあらゆる分野で活躍できるよう、採用、キャリア形 文性職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、仕事と ②世事と家庭の両立の取 ②職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、子育でできる職場環境を整備 取組内容	技術現	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟で機能的な行政経営へ ③ 多様な人材 女性職員の更なる活躍の推進 ①女性職員の採用・登用・キャリア形成 女性職員が県政のあらゆる分野で活躍できるよう、採用、キャリア形成の支援、役付職員 ②性事と家庭の両立 職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ ①女性活躍の観点から、女性職員の採用や登用、仕事と家庭の両立の取組を 一層進めること ②職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、子育でや不妊治療、介護等のできる職場環境を整備 取組内容 R7 R7 R7 R7 R7 R8 R7 R7	注意	注: 大学につながる行財政経営への変革 (1) 柔軟で機能的な行政経営へ	技術項目 区分 基準値 (R6) R7 R8 日標	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	技術項目 大学に対している。	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	技性 大学につなかる行動政党党への変革(1) 美称で機能的な行政経営へ ③ 多様な人材の活躍に向けた取組の推進 女性職員の更なる活躍の推進 女性職員の関す。各用・キャリア形成 女性職員が果外のあらかる分野で活躍できるよう、採用、キャリア形成の支援、役付職員(係長・主意級以上)への登用などを推進 20仕事と家庭の商立 環境がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方のできる環境の整備を推進 10女性活躍の観点が、より個性と能力を発揮することができる環境境を整備 20世活躍の観点が、さいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、子育でや不妊治療、介護等の家庭の事情にかかわらず、仕事と家庭を商立でき、又は、多様で柔軟に働できる職場環境を整備 取組内容 R7 R8 R9 R10 R7

整理	運番号	11 実施部局 総	務部	主務課	人	事課	関係課		
5	醭	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟	で機能的な行政経営	営へ ③	多様な人材の活躍に	向けた取組の推進			
項	目名	高齢期職員の活躍の推進							
現状	・課題	地方公務員法の改正に伴い、定年年齢が段階的に とで、職員の60歳以降の働き方が大きく変わる。 所の人事配置により、その豊富な知識、技術、経	こととなった。丿	(口減少が進む	中、複雑・多様化する	る行政課題や、多様な	:県民ニーズに対応 [.]	壬用短時間勤務制度 するためには、高齢	が導入されたこ 期職員の適材適
E	目標	高齢期職員の適材適所の人事配置により、その領	印識、技術、経馬	倹の活用を図り	、若手職員へのノウノ	\ウの継承等を行う。			
		取組内容	R	7	R8		R9	R	10
		高齢期職員の知識、技術、経験の活用、若手職員へのノウ							
		同野州城県の知識、技術、経験の活用、石子城県へのアラハウの継承等			1	1			
取約	肛程	役職定年制等の制度の適正な運用							
							Т		
		指標項目	区分		(1117)	***	R8	R9	R10
		【エンゲージメント調査(意識調査)】 項目: 業務で自身の能力やスキルを活かせている(1~5点)(60	アウトカム 実		基準値以上	点基準値以	上 点 基準値	以上 点 基準値	直以上点
+t	 信標	代以上の回答)	1		点		+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +		+
TI.	目信示		実						\dashv
			目	標ー					
			実	績					

整理番号	12 実施部局 総	答部		主務課		人	事課		関係課				
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟	で機能的な	行政経営へ	3	多様な人材	才の活躍に	向けた取組	の推進					
項目名	障害者雇用の促進と活躍の推進												
現状・課題	毎年の法定雇用率を達成するため、障害のあるだけせて、障害のある職員が活躍できるよう、一だがら、職場環境の整備を行っていく必要がある。	方の積極的 人ひとりに	・計画的な	採用に取 こ支援を行	り組んでい っていくと	く必要がる ともに、『	ある。 章 害 のある	職員が働き	やすいよう	う、職員自	身からの要	望も十分反	え映しな
目標	障害のある職員が県政のあらゆる分野で活躍で 障害のある職員が「その能力や適性を十分発揮 フト面の整備を推進する。	きるよう、 し、生きが	職域の拡えいを持って	大を図り、言 て働ける職	多様な任用 場環境」を	形態の確保	Rと採用を か、障害の	推進する。 ある職員に	対する理解	解の促進を	図るととも	。 に、ハート	で面やソ
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	【障害者の活躍を推進する体制整備】 障害のある職員が遠慮なく相談できる体制の拡充を図り、												1
	障害のある職員の状況や必要な配慮等を把握するなど、障害のある職員が安定的に働くことができるよう、取組を進			T						l			
	න් හි												
取組工程	【障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出】 全庁的な業務の集約化の動きも考慮しながら、障害のある												
	主け の は 未												
	障害のある方の積極的かつ計画的な採用に取り組むととも に、障害特性に配慮した職場環境の整備や情報保障の推												
	進、障害の理解促進のための職員向けの研修の充実などの 取組を進める。												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	.7	R	8	R	9	R1	0
	【実雇用率】(各年度)当該年6月1日時点の法定雇用率 以上	アウトカム	目標		0.4	2.8	%以上	2.8	%以上	3.0	%以上	3.0	%以上
	~- <u>-</u>		実績	3. 09	%	①100	0/	①100	0/	100	0/	100	0/
指標	(各年度) 当該年度採用者の年度末時点の定着率 ①常勤、②非常勤	アウトカム	目標	<u> </u>		②80以上	%	①100 ②80以上	%	②80以上	%	②80以上	%
	S.12-22. S.7. 19-40			②93.8	%								
	ワークエンゲージメント	アウトカム	目標			3.33	以上	3. 33	以上	3.33	以上	3. 33	以上
			実績	3. 33									

整理番号	13	実施部局	総務部	主務課		総務課		関係課		各部局等	主管課	
分類	柱1 オ	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	軟で機能的な行政経営へ	4	将来を見据	えた業務の効率化	í					
項目名	業務の集	終われ・一元化の推進										
現状・課題	対応などに集	職員のパフォーマンスを高め、限ら もいさせることを目的に、各所属の気 ら必要がある。	られた人的資源を最大阪 E型業務や、本庁や出党	限に活用する ・機関におい	るため、正規 ハて薄く・広	現職員のマンパワ- 大く所掌している丸	−を、職員が 共通業務等の∮	本来担うべる 集約化やシブ	き創造的な第 ステムの一デ	養務・高度な 元化を進め、	び折衝・臨 県庁全体	機応変なる業務の
目標	合同庁舎に システムの導	こおける業務集約や業務サポートセン 導入により、県庁全体の業務の効率化	/ターの体制の強化なと こを図る。	ごにより、í	各所属におい)て薄く・広く所覧	掌している共演	通業務の集組	約化を進める	るとともに、	業務を一	元化する
		取組内容	R7			R8		R9			R10	
	試行として、香	事務所における試行】 取合同庁舎において香取地域振興事務所へ い、効果検証と課題検証を実施する。			香取地域振	興事務所						
	香取地域振興事	「務所における集約】 「務所での結果を踏まえて、他の地域振興事 業務の集約化を行う。					他地域振	興事務所				
		(地域振興事務所なし) における集約】 が入居していない合同庁舎においても業務 。								他合同庁舎		
取組工程	各所属からの印 次業務サポート	センターによる業務集約] I刷業務・スキャン支援業務を請け負い、順 センターの体制を強化することで、定型・ 業務依頼にも対応して、業務の集約化を行										→
	元化】 技術系職員が減 スの防止を図る	がける工事等の進捗管理や予算執行管理の一 が少する中、業務の抜本的な効率化や事務ミ がある、公共事業における工事等の進捗管理	E 68 E 11 730		•							,
	ム等と連携して	を、既存の財務システムや電子調達システー元的に管理するとともに、国への各種申等を有するシステムを構築する。			システムの	構築			システムの	運用		
		指標項目	区分	基準値	ī (R6)	R7		R8	R9		R1	0
指標	香取合同庁舎に	おける業務集約により削減された業務時間	日標	<u> </u>	時間	***	:間 500			時間	_	時間
拍標		センターによる業務集約】 頼に基づき請け負った業務数	ファウトプット 実績		件	400	件 450	件	450	件	450	件

整理番号	14 実施部局 総	務部		主務課		総矛	务課		関係課		税務	深課	
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟	で機能的な行	政経営へ	4	将来を見振	ミえた業務の	の効率化						
項目名	窓口業務の見直し												
現状・課題	現状の窓口では、窓口時間中は窓口業務に追わる本県では県民・事業者の利便性を高めるため、移動や時間の制約をなくすための取組を進めてきなっている。	これまで県	庁窓口で行	ってきた	手続についっ	て、行政手	続のオンラ	イン化やコ	Fヤツシュl	ノス納付等の	の拡充を図	ることで、	県庁への :が課題と
目標	行政手続のオンライン化等の状況を踏まえ、様なる業務改善の検討などに充てることで、将来に	々な窓口業 わたって、	務の受付時 より質の高	間の短縮等 い県民サ-	等による業績 -ビスの提信	務の効率化 共につなげ	を図り、生 る。	み出された	- 時間を、神	社会経済情	勢の変化に	応じた政策	近案や更
	取組内容		R7			R8			R9		Ī	R10	
	【県税事務所等の窓口時間の見直し】 令和7年10月から県税事務所と自動車税事務所(支所を												
	除く)の窓口時間を短縮する試行を実施する。 試行結果を検証し、令和8年10月からの本格導入を目指す。			試	行			本格	導	入	定		
	【出先機関(県税事務所除く)の窓口時間の見直し】 県税事務所での試行を踏まえて、他の出先機関についても												
取組工程	順次、窓口時間の見直しを検討の上、実施する。												
	【本庁所属の窓口時間の見直し】 県税事務所での試行を踏まえて、本庁所属についても順												
	次、窓口時間の見直しを検討の上、実施する。												
	【その他窓口業務の見直し検討】												
	窓口業務のオンライン化等窓口業務の見直しを検討する。												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	R	9	R1	0
	窓口時間の短縮等を実施した所属数	アウトプット	目標	_		0	所属	14	所属	75	所属	110	所属
指標		, , , , , , , , ,	実績	0	所属								
	県税窓口取扱い収納の件数(減少効果) ※窓口時間の短縮等により生み出された時間を活用し、オ	アウトカム	目標	_		49, 300	件	48,500	件	47,500	件	47,000	件
	ンライン化等の更なる業務改善をした効果(より質の高い 県民サービスの提供)としての指標	, , , , , ,	実績	49, 552	件								

整理番号	15	実施部局総	 第部		主務課		総務	孫課		関係課	全所	属(地方公寓	営企業を除	<)
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟	で機能的な行	可政経営へ	5	内部統制の)推進							
項目名	内部統	制体制の整備・運用												
現状・課題	価報告書を、るののでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、	4月1日施行の改正地方自治法により、 作成して、監査委員の意見とともに議会 「千葉県内部統制基本方針」を令和2年 度までは、各所属が財務に関する事務の を行ってきた。令和7年度からは、内部 としている。また、各所属は評価対象と している。さらに、内部統制の評価とし の適切な実施に向け、引き続き、①内部	会に提出し、 E3月に策定 O全てについ R統制制度を ごするリスク いては、「監	公表する 全(令和3 いて内部統 をより効果 で選定の に察」、「	ことされ 年6月 様式 制3 様式 り は が は が は が り に り と り と り と り と り と り り り い り り り り り り	た。 (作業一覧表: するための 対応策を策)	部局及び他 、業務全体 見直しを行 定、実施し 部統制評価	也の執行機 マフロー図、 テい、優先に ・、リスクで 新報告書の	関(議会事 、リスク評 的に対応す ごとに自己 作成」を行	務局や各行 価シート) べきリスク 評価を行う	示政委員会な を作成し、 ?に係る対応 ○ことにより	さど)におい 内部統制 <i>の</i> 5策の策定と り、リスクの	いて取組を記 の自己点検 こその実践 の回避・低活	進めてい ・自己評 に重点を 減等を目
目標	全職員が内れる県政の	部統制への理解を深め、事務ミスの発生 確保に資する。	∈を抑制し、	もって重	大な不備((本県に大き	な経済的・	社会的なる	不利益を生	じさせるも	5の)の発生	の防止を図	図り、県民□	に信頼さ
		取組内容		R7			R8			R9			R10	
	内部統制への 時、整備・運)取組の定着】)理解を深め、適切に取り組んでもらうため、適]用に関する通知の発出等を行うとともに、全職 た研修を実施する。												
取組工程	のリスク対応	策の強化】 すべきリスクを各所属で選定の上、リスクごと 策の策定及び実施により、内部統制制度の適切 用に取り組む。												
	課と連携して	グの充実】 :るモニタリングを継続的に実施し、各部局主管 、各所属における内部統制の整備・運用状況を により、問題の早期発見及び必要な改善是正等												
	各所属におけ	化のための取組】 る整備作業の負担の軽減を図りつつ、効率的か 務遂行体制を確立するため、内部統制制度の不 行う。												
		指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	RS)	R1	0
指標	知事部局にお	ける研修受講率	アウトプット	目標実績	— 68%	%	90	%	90	%	90	%	90	%
1日1示	リスクの発生	件数	アウトカム	目標実績	— 751	件	715	件	678	件	640	件	600	件

整理番号	1	6 実施部局	総合企	と画部		主務課		報道位	報課		関係課				
分類	柱1	未来につながる行財政経	営への変革(1)柔軟	で機能的な行政	奴経営へ	6	情報発信プ	」の強化							
項目名	戦略的	な広報による効	効果的な施策	の推進											
現状・課題	ジのリニ	より、広報番組、公式7 ューアルや公式LINEの1	セグメント機能の記	追加等により	情報発信	手段の質の	の向上を図	り、利用者	が数の増加し	こつなげる	0				
目標	と に 民 の 報 じ と に 民 の 報 じ 名 度 、 だ 、 に 民 の 報 に 民 の ま に し に に に に に に に に に に に に に	での配布・配架に加えて組〕 ラジオの特性を活かし、 SNSで周知することで、 (テレビ)千葉県インで ウィークリー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	向上を図る。 て電子配信の強化等 、最新の県政情報や より多くの県民に フォギ県・シンガン・モーフェレイ・シン・サーフ・サーク・サーク・カー・サーク・フェリーの質を向上が、フォロックをにより、フォロックを回り、フォロックを回り、フォロックを回り、フォロックを回り、フォロックを回りのでは、ほのからないでは、	等を検討し、 や本県の魅力 県政情報等を 放送回数 12 数 プデング 52 関覧数の増加 コワー数、友	必要な情を発信しを を発信しる 5回 156回 につなけ	情報をより3 していくほん ずる (令和の 最数の増加!	効果的に届 か、放送後 5年度:156 こつなげる	ける 、番組内容 ,585.817) チーバくん)	ゞ(ウィー:	クリー千葉	県)を公式 バくんYou	ĊPRチャンネ	ヾ Jレ(YouTu	be)で再配化	
	関係部局や める。	取組内容 市町村等と連携の上、早くご	正確な情報発信に努		R7			R8			R9			R10	
取組工程		も紹介できるよう、常に千st ーマ選定、企画の検討を行													
	わかりやす 手段の改善	く、伝わりやすい広報を目1 を行う。	指し、適宜情報発信												
	情報発信手	段の周知等を行い利用者の対	増加を目指す。												
		指標項目		区分		基準値	(R6)	R'			18	R9)	R1	0
	NSVR 是公式SNSC	D登録数			目標 実績	— 524, 000	人	618,000	人	661,000	人	680,000	人	694, 000	스
指標	アンケート えた方の割	結果(県政に関する情報を9 合)	特に得ていないと答	アウトカム	目標 実績		%	26.5	%	26	%	25. 5	%	25	%
					目標 実績	_									

整理番号	17 実施部局 総	 務部	主務課		財政	文課		関係課				
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(2)持続	売可能な財政構造の確立	1	中長期的に	安定的な則	才 政運営						
項目名	建設地方債の効果的な活用と健全	北判断比率に	留意し	た財政	重営							
現状・課題	建設地方債の残高は、過去に発行した地方債の付る防災・減災対策、本県の将来の発展に資する社会地方債の残高が増大し、毎年度の償還額(公債財政の健全性を示す指標である健全化判断比率のう留意して財政運営する必要がある。 さらに、地方債を含めた、将来にわたって負担に、将来にわたって負担する負債の大きさを財政	会資本整備などを着 費)が大きくなると 1 つに、公債費の大 する負債が大きくな	実に進める7 、財政の弾 きさを財政 3 ると、将来0	ための財源で 力性が低下り 現模に対する の財政運営が	として、建 し、他の経 る割合で示 が厳しくな	設地方債の 費を削減す した「実質 る可能性が	発行額が増 る必要性や 公債費比率 高まる。則	増え、残高(や、新たな) ^図 」があり、 対政の健全	の増加が見 事業の実施 この指標 生を示す指	込まれる。 が困難にな が大きく思 標である傾	さる可能性が 記化すること 全化判断は	でである。 でがないよう で変の1つ
目標	毎年度の予算編成過程において、実質公債費比較対策、地域経済の活性化に向けた社会資本整備、終 とで、税収の増加につなげ、持続可能な財政構造を	維持管理コストの軽	大きく悪化る	することがなる県有施設(ないよう留だ の長寿命化	意しつつ、 などの将来	効果的に強 を見据えた	建設地方債 に適切な投資	を活用して 資を行い、	、県民生活 千葉県を持	を支える防 続的に発展	が、減災
	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	毎年度の予算編成過程における ・必要な事業を着実に進めるための効果的な建設地方債の 活用 ・健全化判断比率に留意した事業の精査											
	・使主化判例ル学に由忌した事業の相互											
取組工程												
	指標項目	区分	↓ 甘淮佔(D	4~6平均)	R'	7	R	0	R	0	R1	Λ
	実質公債費比率の3か年平均(R4~R6)	アウトプット 目標	—————————————————————————————————————	4 0 <u>1-7-</u> 7-7)	8. 0	, %程度	8.0	_	8.0	-	8.0	· %程度
	程度の水準の維持	実績	7.6	%	105.0	0/1□==	105.0	0/106	105.0	0/10+	105.0	0/40中
指標	将来負担比率の3か年平均(R4~R6) 程度の水準の維持	アウトプット 目標 実績	106.1	%	105. 0	%程度	105.0	%程度	105.0	%程度	105.0	%程度
		目標	—	70								
		実績										

整理番号	18 実施部局 総	務部		主務課		財政	文課		関係課		資産組	圣営課	
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(2)持続	売可能な財政	構造の確立	1	中長期的に	安定的な関	財政運営						
項目名	県有施設長寿命化等推進基金や財	政調整	基金な	どの基	金の更な	よる確保	呆・活用]					
現状・課題	老朽化した県有施設について、大規模改修や建 有施設の長寿命化対策を着実に実施していくため、 していく必要がある。 また、財政調整基金については一定規模の残高 持・確保しておく必要がある。	県有施設	長寿命化等	評推進基金を	を活用すると	とともに、	将来負担の	軽減のため	かに、財政	伏況を勘案	しつつ、同]基金の積立	エてを検討
目標	県有施設長寿命化等推進基金を活用し、財政負 ビス水準の確保、人口減少を見据えた施設総量の また、財政調整基金については、地方財政法に 節減等により財政調整基金の取崩額の縮小を図り、	適正化・縮 基づき決算	減を図る。 剰余金の2	2分の1を積	責み立てると	とともに、	歳入の確保	や予算編成					
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	毎年度の予算編成過程における ・県有施設長寿命化等推進基金の活用 ・財政状況を勘案しつつ、県有施設長寿命化等推進基金の 積立ての検討												
取組工程	・決算剰余金の財政調整基金への積立て ・歳入の確保や予算編成過程における事業の精査、予算執 行段階での経費の節減等による財政調整基金の取崩額の縮 小												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R		R		R		R1	
	県有施設長寿命化等推進基金の活用額	アウトプット	目標 実績	— 84	億円	120	億円	170	億円	220	億円	310	億円
指標	財政調整基金の年度末残高の	アウトプット	目標	_	1991	1,000	億円	1,000	億円	1,000	億円	1,000	億円
	令和6年度水準の維持		実績	1,037	億円								
			目標	_									
			実績										

整理番号	19 実施部局 総	務部		主務課		財政	女課		関係課				
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(2)持続	売可能な財政構	造の確立	1	中長期的に	安定的な見	材政運営						
項目名	地方財政制度の改善に向けた国^	の働き	かけ										
現状・課題	社会保障費の増加に加え、物価高や民間の賃上い歳出の増加が見込まれている中においても、地方交付税等の一般財源総額の増額・確保を図る必人件費や社会保障費、公債費などの毎年度経常「経常収支比率」が高いほど、自由に使える財源必要がある。	方が安定的な 要がある。 的に支出する	は財政運営 る経費の一	を行うたと -般財源べ-	かには、国7 -スの額を、	が定める地	方財政計画 普通交付税	iにおけるi などの経済	とといい。 はいいない とっぱい とうない もっぱい という もっぱい もっぱい もっぱい もっぱい もっぱい もっぱい はいしょう もっぱい はいしょう はいしょく はいしょ はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょ はいしょ はいしょ はいしょ はいしょ はいしょ はいしょ はいしょ	nする経費 する一般財	を確実に計 源の額に対	上し、必要 する割合で	で示した
目標	国が定める地方財政計画における一般財源総額 収支比率が大きく悪化することがないよう、歳出	の増額・確例の増加が見る	Rなどにつ 込まれる中	いて、県 ^貨 においても	単独での要望 5必要となる	望や全国知る一般財源	事会での要 総額を確保	望など、a もし、安定的	あらゆる機会 的な財政運営	会を活用し 営を行う。	た要望活動	を行うこと	ごで、経常
	取組内容	_	R7			R8			R9			R10	
	・県単独での要望												_
	・全国知事会、関東地方知事会、九都県市首脳会議など、 地方団体を通じた要望								-				
取組工程													
	指標項目	区分	口抽	基準値(R	4~6平均)	R or o	•	R OF 0		R or o	•	R1	
	経常収支比率の3か年平均(R4~R6) 程度の水準の維持	アウトカム	目標 実績	95.4	%	95.0	%程度	95.0	%程度	95.0	%程度	95.0	%程度
指標			目標	—	70								
			実績										
			目標	_									
			実績										

整理番号	20	実施部局	総	務部		主務課		税系	線		関係課		市町村課・	観光政策課	
分類	柱1 未来日	こつながる行財政約	経営への変革(2)持続	売可能な財政	構造の確立	2	県税収入等	の財源確何	呆						
項目名	徴収対策の)強化等に	よる県税収入	の確保	<u> </u>										
現状・課題	が、持続的な財 県税の収入未済 の換価を促進す 「千葉県県税 徴収対策をより なお、法人県	政構造の確立に 額の約8割を占 るとともに、納 特別徴収対策計 一層充実・強化	の360億円(平成2 向け全国上位レベ めており、個人県 税者の納税能力を 画」を策定してか していくほか、将 は、令和4年度か である。	レの徴収率 民税を中心 内確に見極 うの3年間 来を見据え	の実現がす に徴収率の めた上で、 (令和4年 た観光振興	₹められる。)向上を図₹ 滞納処分6 E度~6年限 関施策に必要	特に個人!! る必要がある D執行停止等 で効果的 要となる財!!	県民税の徴 る。また りであたし りでを確保す	収率は、令 調定額に占 ていく必要 取組を継続 るため、宿	和4年度 <i>0</i> iめる滞納総 がある。 iし、特に交 i泊税を導 <i>1</i>)決算以降、 繰越分の割1 効果的であ [・] 、する。	全国最下合が全国平 つた取組を	位を脱して 均より高い 重点的に実	「いるが、依 ハことから、 『施すること	然として 差押財産 により、
目標	○徴収率 ・県税全体 ・個人県民税 ・自動車税(【現状	】R6年度末:99.2 ⁶ 】R6年度末:96.7 ⁶ 】R6年度末:99.3 ⁶	% 【目標	】R10年度	末:99.3% 末:97.5% 末:99.6%)			民税法人税 126億円		~10年度:	188億円		
		取組内容			R7			R8			R9			R10	
	【納期内納付率の「 ・納税啓発・広報の 等の推進)		けの向上に向けた広報												_
	・個人住民税の特別 の利用促進、県内線	引徴収の徹底(地方 統一的な広報活動 <i>の</i> 化、キャッシュレフ	5税電子申告システム 0実施等) な納付の推進												
	【市町村支援の強作・個人住民税の直接		双体制の強化・対象拡												}
取組工程	・市町村の徴収技行	ボの向上(研修生の 司催告・徴収、合同	D受入れ等)、徴収に 同捜索・公売等)												
	現年課税分の年度	着手と差押処分の循 度内徴収の徹底(返 度内の完結を図る。	まやかな財産調査、差												
	・滞納繰越分の早期 納事案について、3	朝完結に向けた徴収 現地調査等を含む循	ア 対策の徹底(累積滞 対底した財産調査に基 見極めを促進し事案の												
	法人県民税の超過	課税の継続													
		指標項目		区分		基準値	(R6)	R		R		R		R1	
		県税全体の徴収率	率	アウトカム	目標 実績	99. 16	%	99. 20	%	99. 24	%	99. 28	%	99.31	%
+七+亜		個人県民税の徴収	<u>率</u>	アウトカム	目標実績	96, 69	%	96. 92	%	97. 11	%	97. 29	%	97. 46	%
指標		自動車税の徴収	率	アウトカム	目標	_		99.36	%	99.43	%	99.50	%	99.55	%
	+71102 =00.4	× />+ 1 12 17 27 1	+ 1 124011		実績 目標	99. 27 —	%	46	億円	93	億円	140	億円	188	億円
	超過課程	说(法人県民税)	太人柷割 <i>)</i>	アウトカム	実績	126	億円								

整理番号	21 実施部局 総	務部		主務課		財政	女課		関係課		資産経営語	₹·出納局	
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(2)持続	売可能な財政	構造の確立	2	県税収入等	の財源確保	呆						
項目名	県有資産の処分・活用等による自	主財源	の確保										
現状・課題	多様な県民ニーズに対応した施策を安定的に実施	施するため	、県税収入	の確保にか	ロえ、様々な	な手法によ	り自主財源	を確保して	こいかなけれ	いばならない	١٥		
目標	未利用県有地等の売却や県有資産を活用した収入	入確保、効	率的な資金	運用、使用	月料・手数料	料の見直し	などに取り	組み、自主	∃財源を確係	戻する。			
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	・未利用県有地等の処分・県有資産を活用した収入確保(庁舎等への自動販売機の公募設置、印刷物等への広告掲載等)・効率的な資金運用・使用料・手数料の見直し												
取組工程													
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	R9		R10	
	県有資産の処分・活用等による 自主財源の確保額	アウトプット	目標	_	1-1-	10	億円	10	億円	10	億円	10	億円
11/1=	日土紀派の作体領		実績 目標	10.6	億円								
指標			実績										
			目標	_									
			実績										

整理番号	22 実施部局 総	務部		主務課		税剂	務課		関係課		財政	対課	
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(2)持続	可能な財政構造	の確立	2	県税収入等	の財源確何	呆						
項目名	寄附金収入の確保												
現状・課題	全国の自治体の寄附受入額及び寄附受入件数がる。	∓々増加する 中	中、本県で	では寄附3	受入額及び習	寄附受入件	数が全国的)に低い水準	≜になってる	おり、寄附の	の受入態勢	の強化が必	要であ
目標	積極的な広報周知や寄附環境の整備、適正な制度 【現状】R6年度:0.7億円/年 【目標】R10年度:1.0億円/年	度運用により、	様々な著	寄附の機会	会を広げ、智	寄附受入額	の増加につ	なげる。					
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	【積極的な広報周知】 ホームページ等で寄附金の使途や活用状況等、寄附に係る 情報を分かりやすく提示していく。												
取組工程	【寄附環境の整備】 民間ポータルサイトを活用することで、寄附手続及び寄附 金受入業務の効率化を図る。												
	【適正な制度運用】 地域課題の解決など、政策目標の実現に向けた事業の実施 について検討していく。												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	R)	R1	0
	寄附受入額	アワトブツト	目標 実績		億円	0.7	億円	0.8	億円	0.9	億円	1.0	億円
指標			目標	_	, C.1 J								
			実績										
			目標 実績	_									
		<u> </u>	ノヘリス										

整理番号	23 実施部局 総	答 部		主務課		財政	対課		関係課				
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(2)持続	可能な財政権	構造の確立	3	事務事業0	不断の見る	直し						
項目名	当初予算編成における事務事業の	見直し											
現状・課題	厳しい財政状況の中で新たな県民ニーズに対応し	ンていくた	めには、歳	えんの確保!	こ加え、事務	务事業の見	直しにより	財源を確保	戻する必要7	がある。			
目標	当初予算編成過程において、既存の事務事業にで 的を達成した事業の縮小・廃止などを行うことに、	ついては、 より、事業	事業そのも 費を削減し	5のの必要性 ノ、新たな!!	生や事業手》 県民ニーズI	法の妥当性 こ対応して	、費用対効 いくため <i>の</i>]果等を検詞 財源を確保	Eし、事業の Rする。	の補助対象	や委託内容	の見直し、	所期の目
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	当初予算の編成における事務事業の見直し												
取組工程													
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R		R		R		R1	
	事務事業の見直しに伴う事業費の一般財源ベースの削減額 (前年度当初予算比)	アウトプット	目標実績	— 10.3	億円	10	億円	10	億円	10	億円	10	億円
上 指標			目標	_	ר ויפון								
			実績										
			目標	_									
			実績										

整理番号	24 実施部局 総	務部		主務課		資産総	圣営課		関係課					
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(2)持続	売可能な財政	構造の確立	4	資産マネジ	ジメント								
項目名	公共施設等の総合的・戦略的なマ	'ネジメ	ント											
	県が保有する橋梁・河川施設等の社会基盤施設 [・] れていることから、公共施設としての安全・安心が必要となる。	や庁舎・学 が求められ	校等の県有 る行政サー	i建物は、高 -ビス水準を	高度経済成 を確保しな7	長期に集中 がら、財政	して整備さ 負担の軽減	れており、 ・平準化や	今後大規 や将来的な <i>。</i>	莫改修や更 人口減少等	新のための を見据えた	費用の増加 施設総量の]が見込ま)適正化が	
目標	○社会基盤施設 ・個別施設計画等に基づき、老朽化した施設の計画等は○県有建物 ・千葉県県有建物長寿命化計画に基づき、整備計画62施設についても、着実に整備を進める。ま	計画 I 期に	位置づけた	·施設につい	ハて着手済(の大規模改	修・建替え 着実な整値	の整備を追 備に向けて	₤めるとと₹ 検討を開始	もに、整備i iする。	計画Ⅱ期に	位置づけた	<u>-</u>	
	取組内容 R7 R8 R9 R10													
	○社会基盤施設 個別施設計画に基づく取組の実施													
	III/J/JIOON II CE > \1\1000													
取組工程	○県有建物													
	整備計画Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期に位置付けた施設等に係る 長寿命化対策の実施				ı									
	〇県有建物													
	維持管理計画書の作成													
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	R	9	R1	0	
			目標		(110)	31		45	施設	62	施設	_	施設	
	(累計)	アウトプット	実績	17	施設									
指標	維持管理計画書の作成件数(累計)	アウトプット	目標	_		262	件	267	件	273	件	279	件	
			実績	257	件									
			目標 実績											
			天禎											

整理番号	25 実施部局 総	務部		主務課		資産網	圣営課		関係課					
分類	柱1 未来につながる行財政経営への変革(2)持続	売可能な財政	構造の確立	4	資産マネジ	メント								
項目名	更なる民間活力の導入													
現状・課題	PPP/PFIについては、北総浄水場排水処理施設勢 ン」に基づき、PFI手法の導入検討を行っているも また、千葉県広告事業実施要綱を定め、様々な	整備更新事業 5のの、案件 広告媒体に	美(平成21: ‡形成にはい よる財源確	年度事業契 いたってい 経保に取り約	!約締結)を ない。 姐んでいるか	最後に、¾	導入実績がな 財源確保に	ない状況と :ついても校	なっており (対する必要	、「千葉県 要がある。	具PPP/PFI手	法活用ガイ	イドライ	
目標	・PPP/PFIについては、「千葉県PPP/PFI手法活用 ・ネーミングライツについては、現在、試行で県 指す。	ガイドライ 内の歩道橋	ン」に基っ にて実施し	がき、個別 がているとこ	案件ごとに ⁻ ころであり、	予備検討を 制度の本	実施し、Pa 格導入に向	ark-PFIを含 けて導入可	含めたPPP/ T能施設の)	PFI手法の導 先い出しな	導入案件の どを行い、	形成を目指 導入案件 <i>0</i>	す。)形成を目	
	取組内容 R7 R8 R9 R10													
	○PPP/PFI (Park-PFIを含む)												_	
	導入検討及び導入案件の形成			ı	ı									
取組工程	○ネーミングライツ	導入施設 <i>σ</i>	D洗い出しな	12 L	募集要	項整理、実	施等(協議等	等を要するだ	ため、時期オ	(定)				
	導入検討													
													,	
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	27	R	8	R	9	R1	0	
	PPP/PFI地域プラットフォームのセミナー等開催回数	アウトプット	目標	_		2	回	2	回	2		2	□	
	THIS WAS A PART OF THE PART OF		実績	2	回		± ⊢ =n.	2	±4-=n.	2	± ⊢ =n.	2	+ ←=n.	
指標	ネーミングライツ導入検討を行った施設数(年間)	アウトプット	目標 実績	<u> </u>	施設	3	施設	3	施設	3	施設	3	施設	
			天祖	0	心心									

整理番号	2	5 実施部局	総	 務部		主務課		総矛	答課		関係課		各債権管	理所属	
分類	柱1	未来につながる行財政終	圣営への変革(2)持続	可能な財政	構造の確立	5	債権管理()適正化							
項目名	税外債	権の管理徹底	や債権回収の	強化・	効率化										
現状・課題	税外債材に向けたほ	権については、「債権 収組を進めており、引	管理適正化の手引 き続き管理の徹底や	(令和6年 や債権回収	8月改定) の強化・効	」及び「街 対率化を図っ	数収困難な(っていく必要	責権に関す 要がある。	る基本的な	考え方にて	ついて(平原	成28年総	務部長通知) 」により	り、適正化
目標	また、徭	管理所属の担当者が、 徴収困難な債権に関し 令和5年3月に制定	・ては、サービサーヤ	や弁護士に	債権回収業	(務を外部す	≶託するこ る	となどによ	って、債権	り適切な値 回収の強化	責権管理を復 とを図る。	行えるよう	に取り組む	0	
		取組内容			R7			R8			R9			R10	
	債権管理適	理所属担当者の知識向上】 正化の手引き等の周知や担 管理所属の担当者の債権管													
		の検討推進】 務の外部委託の効果の検証 する。	E及び更なる外部委託												
		条例の運用】 列に基づく債権放棄を行う 。	家件を精査し、専決												
		指標項目		区分		基準値	(R6)	F	27	R	8	R	9	R1	0
		税外収入未済額	*	_	目標 実績		— 億円	_	— 億円	_	— 億円	-		_	— 億円
指標					目標 実績	_									
					目標実績	_									
V 14 6 Jp 3 +	V+ +++ - 124 V=1		E = 70.11 12 2012-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-1				1	T = 11\\C = =		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	/+ + *	7			

[※]税外収入未済額の増減は個別の事案に係る債権の発生や消滅等に左右されるため目標値は設定しないが、債権管理の状況のモニタリングのため実績値を確認する。

整理番号	2	7 実施部局	総	答部		主務課		人	事課		関係課				
分類	柱2	職員の)ウェルビーイング(の向上		1	多様な人材	オが活躍で	きる職場環	境の整備					
項目名	ワーク	・ライフ・バ	ランスの実現	に向け	た勤務	制度の	推進								
現状・課題	時差出勤 事情の有類 ②総労働明 複雑・多	間・休暇制度等の見直 制度やフレックスタイ 無に関わらず、全ての 寺間の短縮 様化する行政課題への がとれた働き方を実現	イム制、休暇等の制 D職員が、制度を利用 の対応が求められる	用しやすい!	職場環境で	がくりに取り	ノ組む必要:	がある。							
目標	 「千葉県耶 【現状】 職員(記 【目標】	・休暇制度等の推進及 哉員仕事と家庭の両立 ※教育庁・県警を防 非管理職)1人当たり 非管理職)1人当たり	Z・女性活躍推進プラ 余く ↓の年間時間外勤務↓	ラン(令和 犬況 18	7年3月第 2.8時間	定)」にま 引(本庁 2	うける数値 47.5時	目標 ※計	画期間令和		F度末 【令和5年	度実績】			
		取組内容			R7			R8			R9			R10	
	・制度利用 ・他団体等	・休暇制度等の見直しや利 犬況の把握 こおける取組・制度の情報 対・見直し・周知(適正な	服収集												
取組工程	・他団体等	間の短縮 烙状況・休暇取得状況の抗 こおける取組・制度の情幸 対・見直し・周知(適正な	服収集												
		指標項目		区分		基準値	(R6)	R	27	R	18	R	9	R1	10
		ジメント調査(意識調査) や柔軟な勤務時間、テレワ		アウトカム	目標	_		基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点
		き方を可能とする制度が割		7 71 714	実績	3.59	点								
指標	休暇や柔軟を	ジメント調査(意識調査) な勤務時間、テレワークな の事情に応じた働き方がで	などの制度が利用しや	アウトカム	目標			基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点
	-	グ争情に応じた働き方がで ジメント調査(意識調査)			実績 目標	3. 25	点	基準値以上	占	基準値以上	占	基準値以上	占	基準値以上	点
	仕事と生活(点)	シスプト調査(急戦調査) の両方が充実し、バランス	スが取れている(1~5	アウトカム	実績	3. 25	点	坐干胆火工	灬	坐干胆火上	邢	至于但外上		坐干胆火工	

整理番号	2	:8	実施部局	総	務部		主務課		デジタノ	レ推進課		関係課	総務課	・人事課・資	産経営課・	管財課
分類	柱2		職員の「	ウェルビーイング	の向上		1	多様な人材	が活躍で	きる職場環	境の整備					
項目名	場所に	とらわ	れない偅	動き方の推進	Ė											
現状・課題	フィス改革 職員の「	革に取り組る ウェルビー	むこととして イング向上や	と、多様で柔軟な(ている。また、職(や人材の獲得・流) 女革・ペーパーレン	員のテレワ 出抑制とと	ークの活用 もに、将来	引について! そに向けて打	は、制度の 寺続的な組	充実やコミ 織のパフォ	ミュニケーシ トーマンス向	_{ノヨンツー} 引上につな	ルの導入等	、実施環境	の整備を	進めてきた	
目標	り組むこと	デジタル化 [,] とで、多様 [,] の実現を目	な人材が、第	レス化、テレワー· 養務内容等にあわ [−]	クやオフィ せてオフィ	ス改革の推 ス内のス^	推進など、┊ ペースやテⅠ	業務改革や ノワークな	動き方改革 ど、働く場	5の取組成界 計を自律的	見が互いに 句に選び、	好影響・好 円滑にコミ	循環してい ュニケーシ	ハくことを ソョンしな	意識し、一 がら効率的	・体的に取 に働いて
]	取組内容			R7			R8			R9			R10	
	オフィス	改革を着手。	.	及び委員会等で												
	市和10年度	支以降は夫!	施所属を拡力	∖ ∘												
取組工程	テレワー?	ク実施の定類	期的な呼びた	かけ。												
			指標項目		区分		基準値	(R6)		27		8	R			10
		オフィス改	双革実施所属数	(累計)	アウトプット	目標 実績		所属	7	所属	17	所属	32	<u> </u>	見直し予定	所属
指標						目標	_									
						実績										
						目標	_									
						実績										

整理番号	29	実施部局総	務部		主務課		総系	务課		関係課	人	事課・デシ	ブタル推進課	į
分類	柱2	職員のウェルビーイング	の向上		2	働きやすく	・働きがい	のある組織	の風土づく	くり				
項目名	風通しの	D良い職場づくり												
現状・課題	多様な人	材が意欲・やりがい・成長実感を持っ 相談・発言・行動しやすい職場の風土	て十分に能 づくりを進	力を発揮で める必要か	ごきる職場、 べある。	職員の自	発的なキャ	リア形成や	P新たなチ	ャレンジを	応援する職	場である	ため、風通	しが良
目標	メンター また、職 進める。	制度などの活用やコミュニケーション 員提案制度や庁内副業などの、職員の	活性化につ 自発的なキ	ながるオフ ャリア形成	フィス改革(対や新たな :	の推進など チャレンジ	こより、聢 を後押しす	員が相談し る制度を活	,やすい風: 5用するな	土づくりを どにより、	進める。 職員が発言	・行動し	やすい環境	づくりを
		取組内容		R7			R8			R9			R10	
	メンター制度: 「横・縦・斜の化につながる:	しやすい風土づくりの推進】 などの活用や、所属や業務の垣根を越えた めの仲間づくり」、コミュニケーション活性 オフィス改革の取組などにより、職員が相談 づくりを推進する。												
取組工程	職員提案制度形成や新たな	・行動しやすい環境づくり】 や庁内副業などの、職員の自発的なキャリア チャレンジを後押しする制度を活用するなど が発言・行動しやすい環境づくりを進める。												
		指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R		R9		R1	
	オフィス改:	革実施所属数(累計)	アウトプット	目標 実績	_ 	所属	7	所属	17	所属	32	所属	見直し予定	所属
	【エンゲージ	メント調査(意識調査)】			_	川馬	4. 15	点	4. 20	点	4. 25	点	4.30	点
指標	項目:困った。 点)	ときに同僚に相談しやすい環境である(1〜5	アウトカム	実績	4. 13	点								
	項目:上司は	メント調査(意識調査)】 部下の、部下は上司の意見や提案を尊重でき	アウトカム	目標	_		4.05	点	4. 10	点	4. 15	点	4. 20	点
	ている(1~5) 【エンゲージ	点) メント調査(意識調査)】		実績	4. 02	点	2.00	. ⊢	2 10	⊢	2 20	-	2 20	_⊢
	項目:千葉県	メフト調査(意識調査)】 宁は、職員のチャレンジや改善を理解・評価 ある(1~5点)	アウトカム	目標 実績	2.90	点	3.00	点	3. 10	点	3. 20	点	3.30	点

整理番号	30	実施部局	総	务部		主務課		総表			関係課				
分類	柱2	職員のウ	ェルビーイング(の向上		2	働きやすく	く・働きがい	のある組織	ぬの風土づ.	くり				
項目名	職員のエ	ンゲージメン	トの把握												
現状・課題	職員一人ひと に係る取組をご	とりが安心して能力を 改善していく必要がる	を発揮できる職場 ある。	易環境を整	備するため	かには、職績	員のエンゲ	ージメント	・を把握し、	組織の健	全化、組織	力の向上、	個人の意	欲向上、人	対の定着
目標	職員のエング	ゲージメントに関する	る調査を実施し、	結果を検	証して、耳	双組の改善	を図る。								
		取組内容			R7			R8			R9			R10	
	【定期的なエング	「一ジメント調査の実施】 ニンゲージメントに関する													
	結果を検証して取	2017年2007年12月99 双組の改善を図る。	る嗣且を天爬し、			1									
取組工程	【中途退職職員に	対する調査の実施】													
7,7,11111111	中途退職する職員	の退職理由や経緯を把抗 近のエンゲージメントの	屋し、分析・検証 の向上を図る。			1	I				I				
		指標項目		区分		基準値	(R6)		27		88		9	R'	
	エンゲ-	ージメント調査回収	率の向上	アウトプット	目標 実績	— 39	%	50	%	60	%	70	%	80	%
指標 指標					目標	_	70								
					実績										
					目標	_									
					実績										

整理番号	31 実施部局 総	務部		主務課		総系	务課		関係課				
分類	柱2 職員のウェルビーイング	の向上		2	働きやすく	・働きがい	のある組織	ぱの風土づく	くり				
項目名	ボトムアップ型の政策提案の実施	<u> </u>											
現状・課題	多様な人材が意欲・やりがい・成長実感を持っ 土づくりや、政策の検討に関与できる制度の実施	て十分に能力? が必要である。	を発揮で 。	きる職場、	職員の新	たなチャレ	・ンジを応扱	援する職場	であるため	に、職員が	発言・行動	かしやすい	職場の風
目標	職員提案制度や業務改善を目的としたプロフェ 各部局の課題解決に資する新しい視点の取組の推	クトチームなる 進や、職員が(ど、職員 個々の能	から提案が力や意欲を	がなされる	制度・仕組 発揮し、活	みを運用し 躍する場を	ノ、提案に を提供する	対して担当 ことにつな	課における げる。	事業化等を	促すこと	により、
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	【職員提案制度】 提案制度の提案募集を行い、検討事業の選定、本審査(知事へのプレゼンテーション)を行う。選定された提案に関 しては、所管課に対し事業化に向けて検討するよう促す。												
	その他の提案に関しても、提案の中の新たな着眼点などを、既存の事業や制度の参考としてもらうため、所管課に情報提供する。												
取組工程	【業務改善を目的としたプロジェクトチーム】 プロジェクトチームを各年度1つ以上設置する。プロジェクトチームでは、課題整理、民間企業等の事例研究、提案事項及び実現の可能性について検討を行い、行政改革推進												
	チームリーダー会議で提案内容をプレゼンテーションする。提案内容については、所管課による事業化の検討・実施を促進する。												
	松椰在口	E./\		+	(D()	D	П		0	DO.		D1	0
	指標項目 職員提案で本審査(知事へのプレゼンテーション)等を経	区分	目標	基準値	(Kb)	R 5	·/ 件	7	8 件	R9	件	R1 11	0 件
指標	て、選定された件数(延べ件数)	アウトプット 💳	実績	3	件								
	プロジェクトチームの設置	アウトプット 🚤	目標		<i>/</i> ±	1	件	1	件	1	件	1	件
			実績	1	件								

整理番号	32	実施部局	総	外部		主務課	į	総務ワークス	ステーション	,	関係課				
分類	柱2	職員の	かウェルビーイング (の向上		3	職員の健康	東管理・ハラ	スメント対抗	策					
項目名		ヘルス対策													
現状・課題	伴う惨事スト 充実や、チラ として、自然	レスのリスクが高シ作成のうえ相談	生疾患による休職者 高まるなど、より一 炎先の積極的な周知、 家畜伝染病の対応なる	星、県職員 管理監督	のメンタル 者向けの研	ノヘルス対策 T修を任意力	策が重要と から必須受	なっている。 講に一部拡充	ことから、 充する等し	令和6年度、更なると	きに第4次メンタルへ	メンタルへ レス対策に	ルスプラン 取り組んで	を策定し、 いる。しかし	相談先のし、依然
目標	切に実施され 【第4次千葉 ・ストレスチ ・各所属にあ ※1 1欠した ※2 「セルフ ※3 判定は全	ることにより、日 県職員のメンタリ エック受検率(5 けるセルフケア) (不調の未然防止) ウケア(自分自身のか 国平均を100。100を	ヘルス対策の重要性を 月るく活力に満ちたま レヘルスプランにおし 田事部局)を92%は 肝修を開催した所属。 、2次予防(不調の早期 、7)」、「ラインによる で回る場合は健康リスクを で理監督者のためのメンク	哉場で、職 ける※3にす を70%以 を70%以 発見・(疾病体 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	員一人一 <i>人</i> 標】 - る。 上にする。 、3次予防 監督者による 者リスク)か	、が、県民 ⁺ ・ スト ・ 管理 (職場復帰支 がでア)」、 ぶ低いと評価で	ナービスの レスチェッ!監督者研修援、再発防山 「職場内産業	向上のため) ク総合健康 § ^{※4} 受講率 =)	活き活きと Eリスク(知 (受講所属	:仕事ができ 四事部局) 割合の平均	きる体制づく を87.0 目)を90%	くりを目指 以下に維持 6以上とす	す。 =する。	きがどの職場	景でも適
		取組内容			R7			R8			R9			R10	
	1次予防(疾病		フチェックの実施、面 属におけるセルフケア												
取組工程	心の健康レベル 2次予防(早期: タルヘルス講習:	に応じた対策の推進 発見):各種相談窓 会 I の実施	口の設置、周知、メン												
			識場復帰支援事業、メ												
	「第4次千葉県」 (指標評価)・見		スプラン」の取組確認												
		指標項目		区分		基準値	(D6)	R'	7	D	8	R	0	R10	
					目標	基年他 一	(NU)	92.0	<i>1</i> %	92.0		92.0	_	92. 0	%
	ストレスチェッ	ク受検率		アウトプット	実績	93.2	%								
指標	ストレスチェッ	ク総合健康リスク		アウトカム	目標 実績	- 87. 0	%	87.0	%	87.0	%	87.0	%	87. 0	%
1日1水	※第4次千葉県	るセルフケア研修開作 職員のメンタルヘル: 度~R10年度)を評価	スプランは、	アウトプット	目標実績	75. 2	%			70	0%				
	管理監督者研修		HIDIMC O CV. O	アウトプット	目標	_		90.0	%	90.0	%	90.0	%	90.0	%
					実績	93. 2	%								

整理番号	3	33	実施部局	総務	部		主務課		総			関係課				
分類	柱2		職員の)ウェルビーイング <i>の</i>)向上		3	職員の健康	東管理・ハラ	スメント対	策					
項目名	ハラス	スメント	対策の推	推進												
現状・課題	フィオ 東回 サンツ (サングないが) サングないがが (カラン・アングル) しょう (カラン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	の進、スい職のにない、これででは、これででは、これででは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	を通じてハー たほか、専門 談対ををしいまいま を かがりをしている ながりない。 なが、 社会通が でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	ハラ、妊娠・出産・ ラスメント防止に係 門家にくりを進める 環境ゴでの参考的は、 ハラスメメンでとしていました。 ハハラのは、こる いいもの当とはい かた、こる はいたでは、こる はいたでは、こる がたのは、こる がたのは、こる がたのは、こる がたのは、こる がたのは、こる がたのは、こる がたのは、こる	る意識の口とる意識の口とるでいる。 こことを職員のいに、ののはいで、令更のは、のでは、のでは、ののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、できないできない。	上を図って、ハイランで、ハイランで、ハイランで、カランで、カランで、カランで、カランで、カランで、カランで、カランで、カ	ている。令ハラスメントのる。今ハラス防止に ハラの防止度でない。 でないのでない。 でないができる。 でないができる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい	和6年 は 相様 は は は い な い れ が は る い れ る い れ る い れ る い れ る り る り る り る り る り る り る り る り る り る	らえのン施阻意のいれ、悩み向関ハれ、1000のでは、1000ででは、1000ででは、1000ででは、1000では、	スメント相記 マイントなどを マインなる マイン マイン マイン マイン マイン でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	炎のでいる。 炎ので、ケなななないでは、 ないななななななななないです。 ないなななないです。 でいるないでする。 でいるないでする。 でいるないでする。 でいるないでする。 でいるないでする。 でいるないでする。 でいるないできる。 でいるないでいるないできる。 でいるないできる。 でいるないできる。 でいるないできる。 でいるないできる。 でいるないできる。 でいるないでいるないでいるないでいる。 でいるないでいるないでいるないでいるないでいる。 でいるないでいるないでいるないでいる。 でいるないでいるないでいるないでいるないでいるないでいるないでいるないでいるな	いて存のの に相対施まない を実めすべの を でいき でいる で で の 者 で が が が が が が が が が が が が が れ り に り に お り に り る も り る り る り る り る り る り る り る り る り)窓口に人員。 (るして、 (もうし、) に (まで、) いのが (まで、) に (ないのが、) に (ない	事部門と別ないでは、 おいまないでは、 おいまないがいいいでいいでいる。 おいまでいいでいいでいいでいいでいいでいる。 おいまではいいでは、 おいまではいいできる。 おいまではいいできる。 はいまではいいできる。 はいまではいいできる。 はいまではいいできる。 はいまではいいできる。 はいまではいいできる。 はいまではいいできる。 はいまではいいできる。 はいまではいいできる。 はいないできる。 はいないではいいできる。 はいないではいいできる。 はいないないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないできる。 はいないでものできる。 はいないでものできる。 とっとものでものでものできる。 とっとものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでも	に窓を受要くメめ務別でいいでいる。これでいいできるというできるというできるというできるというできるというできるというできる。とれているというできる。とれている。というできる。とれている。というできる。	ェルビー たにした がたした でかった でから でから でから である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。
目標	ハラス	メントのな	い働きやすい	ハ職場環境づくり												
			取組内容			R7			R8			R9			R10	
	【パワハラ ラスメント:		妊娠・出産・	育児・介護に関するハ												
	研修、周知		応				ı									
取組工程	【聯昌に対	オスカフタフ	'ーハラスメン	トが等】												
4人小丘 工 1主	研修、相談	窓口における に基づく組織	相談対応	ן אנא												
			指標項目		区分		基準値	(R6)	·	27	R	-		9	R	10
				アンケート調査】 ると回答した職員の割合	アウトカム	目標	_		18.5	%	17.5	%	16.5	%	15.5	%
	<u>Д</u> П : // //	() EXI//CC				実績	19.3	%	2.77	0/	2.4	0/	2.1	0/	2.0	0/
	【職場におけ 項目:セク/	ナるハラスメン \ラを受けたと	・トに関する職員 :感じたことがあ	アンケート調査】 ると回答した職員の割合	アウトカム	目標 実績	4.0	%	3.7	%	3.4	%	3.1	%	2.8	%
指標	【職場におけ	ナるハラスメン	・トに関する職員	アンケート調査】		目標	4. 0	/0	9. 0	%	8. 5	%	8. 0	%	7. 5	%
10.107	項目:マタ/ 合	\ラ等を受けた	と感じたことが	あると回答した職員の割	アウトカム	実績	9.5	%	7.0	,,,	3.0	, , ,		,,,		, ,
				アンケート調査】	アウトカム	目標	_		53.5	%	55.0	%	56.5	%	58.0	%
			うれっ、ピラハ		, , , , , , ,	実績	51.9	%								
	項目:心身の			iみを職場や相談窓口など	アウトカム	目標	_	_	3.20	点	3.30	点	3. 40	点	3.50	点
	に相談しやす	けい(1~5点)				実績	3. 11	点								

整理番号	34 実施部局 総	务部	主務課	デジタ	ル戦略課・テ	デジタル推済	進課	関係課		人事課・	統計課	
分類	柱3 スマート県庁への転換による新たな行	政スタイルの確立	1	DXを推進 ⁻	する人材の育	育成						
項目名	デジタル人材育成研修等の実施											
現状・課題	「千葉県デジタル・トランスフォーメーション 材育成等実施方針」(以下「実施方針」)を策定 今後、さらなるデジタル実装の加速化に向けて「	」、デジタル人材の育	育成に向け.	て計画的に配	肝修等を実施	近していく	こととした	- 0				
目標	実施方針に基づき、年度ごとに必要な研修を網絡	罹した研修計画を策な	Eし、適正 [;]	な進捗管理は	こより人材の)育成に努	める。					
	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	【運用管理】 実施方針に示されている研修計画の策定や千葉県DX推進											
	委員会への報告など、計画の進捗管理等を行う。		〇計画策定		C	計画策定			〇計画策定			〇計画策定
							<u> </u>					
取組工程	【計画的な研修の実施】 毎年度計画的に研修を実施し、職員の受講の徹底を図る。											
	指標項目	区分	基準値	(R6)	R7		R8		R!		R1	
	DX推進人材の育成(研修受講率※)	アウトプット <u>目標</u> 実績	<u> </u>		100	%	100	%	100	%	100	%
指標		大順										
	VITMOSETTORE CENTRAL SERVICE FILES	<u>l</u>										

[※]研修受講率は、年度ごとに次の計算式により算定する。DX推進人材必修研修全体の受講者数÷同対象者数

整理番号	35 実施部局	総務部	主務課	糸	総務課・デジタ	タル推進課	E C	関係課				
分類	柱3 スマート県庁への転換によ	tる新たな行政スタイルの確	立②	デジタル技	術の活用等	による県民	民サービス	の向上				
項目名	行政手続の簡素化・オン ⁻	ライン化										
現状・課題	県民・事業者の利便性向上や庁内業 ン化するだけでなく、現行手続の記載 で簡素化を図り、オンライン化を行う	務の効率化のため、県の行政 事項の削減、添付書類の省町 こととしている。今後は、タ	改手続の簡素化。 格、業務フローの 処理件数の多い	を図り、原 の簡素化が 手続を中心	則オンライン できないか、 に見直しを行	ン化に向け さらには テい、更な	けた検討・〕 は手続自体(なる手続の)	取組を行っ の必要性も 簡素化・オ	ている。 含め、改め ンライン申	見行の手続う な手続を! ま請の拡大を	をそのままっ 見直(BPR を図る。	ナンライ) した上
目標	DX推進リーダー・推進員を通じて先 しと手続のオンライン化を働きかけ、	行事例の周知に取り組み、 ^兵 令和9年度までに年間申請作	手間申請件数が 件数が100件」	多く、かつ: 以上の行政:	オンライン(手続のオンラ	化していな ライン化を	い行政手⊱ を達成させ・	続を抱える る。	所属に対し	ノて優先的	こ業務フロ-	一の見直
	取組内容	R	7		R8			R9			R10	
	BPRを支援し、手続の簡素化・オン 推進する。	ライン化を										
取組工程	簡素化・オンライン化事例に係る手順 について庁内で共有する。	やノウハウ										
	指標項目	区分	基準値	(R6)	R7		R	•	R	-	R1	
	行政手続の全利用件数のうち、 オンラインにより手続が可能な割合	P ^{ウトカム} 目		%	70	%	92	%	95	%	98	%
指標		目	標一									
		実										
		<u> </u>										
		実	績									

整理番号	36 実施部局 出納局	·総務部	主務課	出納局・	デジタル推済	進課・情報シ	ステム課	関係課				
分類	柱3 スマート県庁への転換による新たな行	政スタイルの確立	2	デジタル技	術の活用等	等による県月	民サービス	の向上				
項目名	キャッシュレス決済の推進											
現状・課題	令和6年度までの計画により、納付書や電子申証の更新手数料や博物館の入館料など、県施設での一方で収入証紙による使用料及び手数料に対してしる。	D窓口納付においても	Fヤツシュ	レス決済端	末を導入す	るなど、全	è庁的に基	盤整備を進	めてきた。			
目標	県民の利便性向上につなげるため、収納件数が3件数を拡大するとともに、併せて令和8年度中のよられている税以外の公金へのeLTAXの導入について	又入証紙制度廃止に向	引けて検討:	を進めてい	く。なお、	国が地方と	正紙による 公共団体共	使用料及び 通の仕組み	手数料に? として全国	Oいてキャ [、] 国導入に向I	ッシュレス ナた制度整	収納対象備が進め
	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	【キャッシュレス化の推進】 県民が利便性を実感できるよう、収納件数の多い手続きから優先的にキャッシュレス決済を導入することで、県全体の納付手続きのキャッシュレス化を進めていく。収入証紙の代替手段としてオンラインキャッシュレスの導入やキャッシュレス決済端末の導入検討を進めていく。											
取組工程	【収入証紙の廃止】 令和8年度中の収入証紙制度廃止に向けて検討を進めてい く。 また、廃止に向け関係条例や規則等の改正・見直しを進め ていく。											
	【地方税共通納税システムeLTAX(エルタックス)の導入】 財務システム(個別システムを除く)による税外公金収納 を対象にeLTAXの導入を進めていく。											
	指標項目	区分	基準値	(R6)	R			8		9	R1	-
	収入証紙を扱っている使用料・手数料の全収納件数のうち キャッシュレスによる納付が可能な割合	アウトカム 目標 実績		%	27	%以上	95	%以上	95	%以上	95	%以上
指標		目標	_									
	<u> </u>		_									
			_									
		入順										

整理番号	37 実施部局 総	務部		主務課	総務課	·政策法務詞	果・デジタル	推進課	関係課				
分類	柱3 スマート県庁への転換による新たな行	政スタイル	の確立	2	デジタル技	術の活用等	手による県1	民サービス	の向上				
項目名	アナログ規制の点検・見直し												
現状・課題	県民・事業者の利便性の向上や、行政内部の事務の改正が必要となるものなど529件を除いた36ることなどにより、令和7年2月1日時点で、26なっている。	66件を見直	重しの対象	えとしている	る。このうち	5、インタ	ーネットで	の書類閲覧	きや映像に 。	よる遠隔検	査など、デ	ジタル技術	析を活用す
目標	見直しの対象とされている残りのアナログ規制 動向などを注視しつつ、アナログ規制の見直しを	1 0 3件につ 検討し、県民	いて早期 ・事業者	引に改善を図 の利便性の	図るととも! D向上や、í	こ、現時点 〒政内部の	では対象と 事務の効率	していない 化を図って	N規制につい ていく。	ハても、今	後のデジタ	ル技術の過	進展や国の
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	【アナログ規制を含む条例・規則等の改正】 依然として残っているアナログ規制103件について、デジタ ル技術の導入を支援しつつ見直し状況の進捗管理を行い、 早期に条例・規則等の改正を進めていく。												
取組工程	【新たなデジタル技術の活用による見直し】 現時点では見直しの対象としていないアナログ規制につい ても、新たなデジタル技術の導入の支援等により、見直し を検討していく。												
	【新規条例・規則等の審査】 新たな条例や規則等の制定過程において、デジタル原則へ の適合性の確認を行う。												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	F	8	R	9	R	10
	アナログ規制の見直し件数その1:(主として実施者視点のものとして)目視・実地監査、定期検査・点検その他の見直し件数	アウトプット	目標 実績		件	41	件	44	件	47	件	_	件
指標	アナログ規制の見直し件数その2:(主として受益者視点のものとして)対面講習、往訪閲覧・縦覧、常駐・専任、書面掲示、	アウトカム	目標	_		256	件	287	件	319	件	_	件
	FD等の見直し件数		実績	225	件	2017	<i>II</i> +	221	<i>II</i> +	2//	<i>J</i> +		<i>J</i> +
	(参考)見直し件数計	-	目標 実績		件	297	件	331	件	366	件		件

整理番号	38 実施部局 総矛	落部		主務課	政策	策法務課・デシ	ッタル推進 かんりょう かんりょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょう かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしょ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	課	関係課		総務課・	出納局
分類	柱3 スマート県庁への転換による新たな行	政スタイル	レの確立	3	デジタルカ	技術の活用等1	こよる行政	攻事務の効	率化			
項目名	行政文書のデジタル化と業務のペ	−/\°−	レス化									
現状・課題	取組を進めるためのツール整備や意識付けに取り どを行う必要がある。	り組んでい	るところた	が、今後頭	更なる推進	を図るため、	目標の進	態で理や	各所属の課	題・好事例	別の把握、碁	本ルールの策定な
目標	令和10年度の全庁的な目標の達成に向け、デジ(1) 用紙使用量:令和10年度末時点で、令和元(2) 複合機の印刷・コピー使用量:令和10年度(3)既存紙資料のデータ化:令和10年度 全庁	ジタル技術 記年度比7 E末時点で の紙資料の	を活用した 0%削減 、令和5年)データ化	-取組による - E度比70% ・廃棄を終	る県庁の業 %削減 ・了	務の効率化を	進め、行	示政文書の ・	デジタル化	や更なる/	ペーパーレス	水化を図る。
	取組内容		R7			R8			R9		ı	R10
	所属への相談助言を行いながらペーパーレス化を 推進する。											
	デジタル化の進展に対応した公文書管理制度の見 直しを実施する。											
	指標項目	区分		基準値	(R1)	R7		R		R		R10
	用紙使用量	アウトカム	目標 実績				▲ 25%		▲ 40% %		▲ 55% %	▲ 70%
指標		区分		基準値	(R5)	R7		R	_	R		R10
	複合機の印刷・コピー使用量	アウトカム	目標	-			▲ 25%		▲ 40%		▲ 55%	▲70%
			実績	_	_		%		%		%	%

整理番号	39 実施部局 総	务部		主務課		デジタル	レ推進課		関係課		情報シス	ステム課	
分類	柱3 スマート県庁への転換による新たな行	政スタイノ	レの確立	3	デジタル技	術の活用等	等による行	政事務の効	率化				
項目名	デジタルツールの効果的な活用												
現状・課題	行政DXを推進し、職員の生産性の向上と県民るAIチャットボットなどを導入してきた。 今後も、政策立案や県民への直接的なサービスの務に利活用の範囲を広げる必要がある。												
目標	デジタルツールの利活用方法の周知や各所属への行政DXの一層の推進を図る。	の業務見直	しに係る件	半走支援を過	通じてデジ	タルツール	の導入業務	务を拡大さ [.]	せることで	、定型業務	の自動化	・効率化等	につなげ
			R7			R8			R9			R10	
	デジタルツールの導入の検討・実証												
取組工程													
	デジタルツールの運用・活用促進												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	R	9	R1	0
	RPA導入による業務削減時間(累計)	アウトカム	目標	_		5, 900					時間	6,500	
	THE ACTION ON WASHINGTON	, , , , , , ,	実績	5,600	時間				_	4=0 0			
指標	A I チャットボットの利用回数	アウトカム	目標	120,000	[154, 000	回	157,000	回	172,000	回	175,000	回
			実績 目標	139,000	回								
			実績										
			八帜										

整理番号	40 実施部局 総	务部		主務課		デジタル)戦略課		関係課				
分類	柱3 スマート県庁への転換による新たな行	政スタイル	の確立	4	オープンテ	一夕利活用	月の促進						
項目名	オープンデータの整備と利活用の	促進											
現状・課題	千葉県オープンデータサイトでは様々な分野のコンピュータ処理に向いていない形式での公開。 県及び市町村の担当者への研修会を実施している	されている:	ものについ	\ては、機材	戒判読性の	高いデータ	充を進める 'となるよう	る必要があ う引き続き	る。 整備を進め	ていく必要	どがある。		
目標	新たなオープンデータサイトの開設を契機に、イ 公開するデータは、機械判読性の高い形式にとな オープンデータ利活用イベントを実施するなど、 これらの取組から、オープンデータサイトの公覧	よるように	整備を進め 体などとの)ていく。)協働による	る利活用事	例の創出を	推進し、ス	ナープンデ や事業者等	ータ活用の のオープン	人材育成べ データ利流	P機運醸成る 5用を促進す	を図る。 する。	
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	新たなオープンデータサイトを構築し運用する中で公開 データの拡充を図る。また、構築に合わせ、市町村データ の一元的提供を検討する。 (構築:R7 運用:R7末頃〜)	構築			運用								
取組工程	機械判読性の高いオープンデータの公開を進めていく。												
	アイデアソンなどイベントや民間団体との協働による、 オープンデータ利活用事例の創出を推進するとともに、普 及を図っていく。												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R			8	R	-	R1	
	千葉県オープンデータサイトへのオープンデータの公開件 数	アウトプット	目標 実績	— 1,355	件	1, 400	件	1,500	件	1,600	件	1,700	件
指標			目標	_									
			実績										
			目標	_									
			実績										

整理番号	41 実施部局 総	務部	主務課		デジタノ	レ推進課		関係課				
分類	柱3 スマート県庁への転換による新たな行	放スタイルの確立	5	市町村D)	X推進への	支援						
項目名	自治体の情報システムの標準化・											
現状・課題	令和2年に策定された国の「自治体DX推進計画 したシステムへの移行が義務付けられていること なお、令和8年度以降においても、事業者の人 れるよう支援を行うほか、移行後の運用経費に係	の重点項目の一つ を踏まえ、市町村に 的資源不足や事業撤 る対策として、見積	である「自) 対し支援を行 退などにより 精査の支援	治体の情報 行う必要が り令和7年 等を行う必	システムの ある。 度末までの 要がある。)標準化・共	₹通化」に √いシステ	ついては、 ムについて	令和7年度 市町村が標	を表までに 標準化を円滑	国の標準仕骨かつ早期	様に準拠に進めら
目標	適宜適切な情報提供や情報共有、外部専門人材 とで、早期のシステム標準化完了につなげる。	こよる技術的助言な	どの支援を	実施するこ	とにより、	市町村にお	うける情報	システムの	標準化・井	は通化の取り	り組みを促	進するこ
	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	外部専門人材を活用した技術的支援											
取組工程	国等と連携した進捗管理											
	市町村の情報システム標準化の取組に対する技術 的、財政的支援の国への要望											
	指標項目	区分	基準値	(R6)	R	.7	R	8	R	9	R1	0
	市町村におけるシステム標準化の進捗率	日標 実績	— 65	%	92	%	96%	%	98%	%	100	%
指標		目標										
		実績目標										
		実績										

整理番号	42 実施部局 総			主務課		デジタノ	レ推進課		関係課				
分類	柱3 スマート県庁への転換による新たな行	政スタイノ	レの確立	5	スマート県	庁への取約	且を活かした	た市町村D)	くの推進				
項目名	スマート県庁への取組を活かした	市町村	DΧの	推進									
現状・課題	人口減少社会においても、市町村が地域の実情に営を確立することが必要である。このため、県内F	こ即した住 市町村がD	民サービス Xに着実に	くを維持して 取り組める	つつ、新た るよう、必	なサービス 要な支援を	くを迅速に ○行う。	展開してい	くためには	、行政の口	Xを進め、	持続可能	な行政運
目標	人口減少社会においても持続可能な行政運営の研 例の提供などに取り組み、住民サービスに資する 動	確立につな 養務のデジ	げられるよ タル化を仮	こう、外部 E進すること	専門人材に とで、市町	よる技術的 村のDXの仮	Tな助言やっ E進につなり	オンライン [;] ずる。	研修・情報	システムの)共同調達	・共同利用、	優良事
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	外部専門人材を活用した技術的支援、デジタル人 材の育成に資する研修の共同調達												
取組工程	電子調達、電子申請などシステム共同調達・共同 利用を実施												
	国の計画の概要や動向、県や市町村における取組 等についての情報共有を実施												
	S.C. V. G.V. IIS IIS VIS COLOR												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	.7	-	8	R ^c		R1	0
	市町村におけるよく使う32手続のオンライン化状況	アウトカム	目標 実績		%	53	%	65	%	77	%	89	%
指標	デジタル人材の育成に資する研修の共同調達 参加市町村における受講人数	アウトプット	目標	_		78	人	169	人	260	人	350	人
	PORTPENTING OX DRY VXX		実績	_	人								

整理番号	43 実施部局 総	務部	主務課		市町村	課		関係課	総	務課(各音	『局担当課』)
分類	柱4 連携・協働で実現する持続可能な	千葉県の確立	1	市町村との	の連携・協働							
項目名	市町村との意見交換											
現状・課題	多様化・複雑化する県民ニーズを的確に捉え、 ら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮するよう」 について情報や考え方を共有してきたところであ	各地域の実情に応じ 取り組んでいく必要だるが、引き続き、市	た施策を効 がある。こ 町村と緊密	果的に実施 れまでも知 な連携を図	していくため 事と市町村長 っていく必要	かには、住 長が意見交 要がある。	民に最も	身近な自治 を設け、地	体である市 域の実情や	町村の意り 市町村が打	見を十分に 包える地域	聞きながの課題等
目標	県が広域的な観点から進める施策について、市 意見交換を行い、課題の解決に取り組む。	町村と協働して取り	組むととも	に、各市町	村が抱える地	也域の課題	等につい	て、様々な	機会を通じ	て、知事な	と市町村長	が率直な
	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	【市町村との意見交換の実施】 知事が直接市町村を訪問し、市町村長と率直な意見交換を 行うほか、様々な機会を通じて、市町村との意見交換を実 施する。											
取組工程	【市町村長会議の開催】 市町村長会議において、知事から市町村長に県の主要施策 を説明し、協力を得る。											
	指標項目	区分	基準値	₹ (R6)	R7		R	8	R9		R	10
	市町村との意見交換の実施回数	アウトプット 目標 実績	_ 5	回	5	□	7	回	6	回	0	回
指標	市町村長会議の開催回数	ファウトプット 目標 実績			1	□	1	回	1	回	1	□
		目標										

整理番号	4	4 実施部局	総別	务部		主務課	総務	課·市町村詞	果・地域づく	り課	関係課		各地域振	興事務所	
分類	柱4	連携・協働で	ま現する持続可能な	千葉県の研	全立	1	市町村との)連携・協働	b						
項目名	地域振	興事務所を通	道じた市町村と	の連携											
現状・課題	地域に 市町村とE	おける課題等を把握 日頃から連携し、県の	し、市町村の視点にエ の関係部局と市町村と	なった県政 このパイプ	運営を行う 役となる必	うことは、り 必要がある。	県全体の発 ・	展に不可欠	である。そ	そのため、	市町村にと	ってより身	が近な地域技	辰興事務所	が、関係
目標	市町村は関係市町村	こ身近な地域振興事績 対と緊密な連携を図	務所が、市町村と「顔 ることにより、県行政	頭のみえる 女の円滑な	」関係を築 推進につな	€き、様々 ⁷ ùげる。	な機会を通	じて市町村	が直面する	る課題や考	え方を共有	するととも	に、各施領	策の実施に	当たり、
		取組内容			R7			R8			R9			R10	
	様々な機会	の情報共有や意見交換等 を通じて市町村との情報 格調整等を行う。	の実施】 共有を図り、県の関係												
取組工程	地域課題解決	施策の検討】 夬に向けた地域振興施策 対や関係団体が連携して	について、地域振興事 検討												
		事務所の機能強化の検討 務所の機能強化に向けた													
		指標項目		区分		基準値	(R6)	R	7	R	R8	R	9	R1	0
	地域振興事務	務所と市町村との意見交	換会等の平均実施回数	アウトプット	目標 実績			2	回	2	回	2	回	2	回
指標					目標 実績										
					目標 実績										

整理番号	4	5 実施部局	総務部		主務課		市町	村課		関係課	水政認	果·循環型社	会推進課・	企業局
分類	柱4	連携・協働で実現する持続	売可能な千葉県の研	企 立	1	市町村との	D連携·協働	h						
項目名	市町村	との連携・協働による	る広域課題へ	の取組										
現状・課題	保・育成し	更なる人口減少による職員の不足 こ連携して取り組むだけでなく、 業務の補完・支援など、多様な手	DXの推進等によ	る抜本的な	ネ施策の見む	直し・業務	効率化、そ	れぞれの種	持続的かつ 有する資源	効果的に行 の共同活用	政を経営し 等の更なる	っていくたる る市町村間の	めには、人 の広域連携	材の確 で県によ
目標	し、市町村	業や一般廃棄物処理の広域化に取 対と連携して解決に向けて取り組 寺続的かつ効果的な行政経営を目	んでいく。併せて	その他の地 、各市町村	地域課題に [*] 対がそれぞね	ついても、 れ行う取組	国の動向を がより一層	注視しつて	つ、様々なた よう、総合	機会を通じ 的・効果的	て、市町村 な支援も行	寸が直面する うっていく。	る課題や実ことで、県	情を把握 !及び市町
		取組内容		R7			R8			R9			R10	
	九十九里・「について、なく。 末端給水事	の統合・広域連携】 南房総地域の用水供給事業体と県営水道 令和8年4月の統合に向けて準備作業を道 業体の統合については、水道事業体に対 携の検討費用の助成や職員派遣など、県	九十九里 し、統	・南房総地均	域の用水供料	合事業体と県 	県営水道の統 	合						
取組工程	策の活用を何の取組を進行の取組を進行の用水供料を開かる。	足しつつ、県も検討に加わり、統合・広	 は は は は は は は は は 				末端給水事	業体の統合	に向けた取	組				
4人们工一门工	く。 【一般廃棄物 県と市町村 で、排出量	物の処理の広域化・集約化】 等で課題や将来に向けた認識の共有を図 予測に基づき具体的な広域化の方向性な	lった上 どにつ			,	欠の用水供料	給事業の統合	合に向けた取	双組				
	いて検討し、 策定後は定	. 令和8年度末を目途に計画を策定する 期的な見直し検討を行う。	·。計画 <u> </u>	般廃棄物処	理長期広域 [。]	化・集約化詞	計画の策定		計画(こ基づく取組	狙・計画の別	定期的な見直	ΙL	
	市町村が直	直面する課題等の把握・県関係課との調 面する課題や実情を随時把握し、連携の 県関係課と協議・調整する。												
		指標項目	区分		基準値	(R6)	R	17	R	8	F	39	R	10
		課題や実情を聞き取る対象市町村数	アウトプット	目標実績		市町村	54	市町村	_		_		_	
指標	県関係	系課との協議・調整を行う事業数(年間	アウトプット	目標実績	_ 	事業	2	事業	2	事業	2	事業	2	事業
				目標実績	_									
				大限										

整理番号	46 実施部局 総合:	企画部		主務課		政策企	上画課		関係課				
分類	柱4 連携・協働で実現する持続可能な	千葉県の確	全立	2	他都道府県	具との広域	連携						
項目名	地方分権改革の推進に係る提言の	実施											
現状・課題	複雑・多様化する諸課題へ対応するためには、: る地方分権改革を推進する必要がある。	全国一律で	はなく、地	地域の実情に	こ応じた的	確な対応が	(必要である	る。そのた	め、引き続	き国へ制度	き改革の提	案を行い、	基盤とな
目標	地方分権改革の推進に係る提言を全国知事会議 式の活用においては、他の都道府県提案の情報共 革の推進に取り組み、本県の実情に応じた的確な;	有等により:	地域課題σ)掘り起こし	首脳会議の しを図った	場で取りま 上で県内の	きとめ、国に)地方分権に	こ対し要望 こ関する提	活動を行う 案を内閣府	ことに加えて、	え、地方分れること等を3	権改革の提 通して、地	案募集方 方分権改
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	全国知事会議等を活用した提案・提言												
取組工程	地方分権改革の提案募集方式による国への提案												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	.7	R	8	R		R´	
	地方分権改革の提案募集方式による国への提案件数	アウトプット	目標 実績		件	5	件	5	件	5	件	5	件
指標			目標	_									
			実績										
			目標 実績	_									
			夫領										

整理番号	47	実施部局	総合	企画部		主務課		政策企	企画課		関係課				
分類	柱4	連携・協働で	実現する持続可能な	千葉県の	在立	2	他都道府県	県との広域:	連携						
項目名	他都道府	県との連携	による広域課	題への	取組										
現状・課題	本県を取り して取り組む	巻く諸課題には、 ことで、より効!	環境問題や災害対限 果的になる施策もあ	応をはじめ ることから	、様々な分 、引き続き	分野で広域的 を 広域的な	的に対応し 連携が必要	なければ解 である。	アスプロ 対 対	なものがあ	るほか、観	光情報の発	発信など、	他の都道府	i県と連携
目標	全国知事会 していく。	等を通した国への	の働きかけに加え、	九都県市首	脳会議等の)機会を活用	用した他都	県との共同	即組の提	案などを実	施すること	で、県域を	E超えるよ	うな広域語	題に対応
		取組内容			R7			R8			R9			R10	
	全国知事会を活り	用した提案・提言													
取組工程	関東地方知事会	を活用した要望													
	九都県市首脳会	議を活用した要望・	共同取組												
		指標項目		区分		基準値	(R6)	R	27	F	18	R	9	R	10
	他都道府	景等と連携し実施し	た要望等の件数	アウトプット	目標 実績	<u> </u>	件	5	件	5	件	5	件	5	件
指標					目標	_									
					実績										
					目標	_									
					実績										

整理番号	48実施部局総合の柱4連携・協働で実現する持続可能な	企画部 :千葉県の確	建立	主務課	民間企業、		E画課 連携・強化		関係課				
項目名	大学等との連携												
現状・課題	令和6年度時点で、庁内各部局が県内大学等と近人口減少やデジタル技術の進展など急速な時代3 促進を図る必要がある。	連携し、4 を 変化の中、2	1 4件の取 本県の更な	双組が実施で よる発展を見	されている。 目指すため	。 には、大学	等の専門的	りな知見を	活用するこ	とが重要で	であること:	から、更な	る連携の
目標	地域の課題に適切に対応し、活力ある豊かな地域	域社会の形成	成と発展に	寄与する。	よう、県内:	大学等との	幅広い分野	野での連携	・協働を促	進する。			
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	【県内大学等と県との取組事例の調査及び連携の促進に向												
	けた周知】 大学等との幅広い分野での連携・協働を促進するため、県												
	内大学等と県との取組事例を調査した上で、連携の促進に 向け、庁内各部局に取組事例の周知を行う。												
取組工程													
4人小丘——7主													
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	R	9	R1	0
	県内大学等と県の取組件数	アウトプット	目標	_		421	件	428	件	435	件	442	件
	NI JAN J W CANALAMETT SV	. , , , , , ,	実績	414	件								
指標		Ļ	目標	_									
			実績										
		Ļ	目標	_									
			実績										

整理番号	49	9a	実施部局	総合	企画部		主務課		政策1	企画課		関係課		庁内:	各課	
分類	柱4	連携	・協働で乳	₹現する持続可能な [・]	千葉県の確	立	3	民間企業、	大学等の選	連携·強化						
項目名	民間企	業等と	の連携													
現状・課題	令和4 ³ これまで に最大限 ³	∓度から「 こ9企業を 舌用し、地	ちばコラホ パートナー 域活性化等	ボレーションシップ -登録し、各種取組 手を図っていく必要	」制度を創 こついて連 がある。	設し、県と 携を図って	⊆連携・協信 いるが、5	動していた 引き続き、	だける企業 連携・協働	養集を開始 がしていたが	台した。 ごける企業:	等を募集し	、企業等 <i>0</i> .)有する知り	見などを県副	攺の推進
目標	県と企業	業等の包括	的に連携し	った協働により、企	業等の有す	るポテンシ	/ャルが発持	軍されるこ	とで、県の)重要施策(の推進や公	的サービス	の充実、地	地域の活性化	とに寄与する	ప 。
			取組内容			R7			R8			R9			R10	
	連携・協働	する企業等 <i>0.</i>)募集													
取組工程	庁内関係課	と企業等との)取組実施に「	句けた調整												
	企業等の連	携・協働した	·取組の実施													
			指標項目		区分		基準値	(R6)		.7	R	8	R ^c		R1	
	ちばこ	コラボレーシ	ヨンシップノ	ペートナー登録数	アウトプット	目標 実績	<u> </u>	件	10	件	11	件	12	件	13	件
指標						目標	_									
						実績										
						目標 実績	_									
						天視										

整理番号	49b 実施部局 商工	労働部	主務課		経営支	援課		関係課				
分類	柱4 連携・協働で実現する持続可能な	千葉県の確立	3	民間企業、	大学等の連	携·強化						
項目名	民間企業等との連携											
現状・課題	県では、平成20年に「商業者の地域貢献に関す 内で多店舗を展開する大手小売業者との間で「地 エンスストアなど16社との間で締結している。 今後さらなる人口減少社会が予想される中、これ つとして、自主的な地域貢献活動により地域の活	或振興・地域貢献に関 ûらの大手小売業者か	関する包括 「運営する」	協定」(以 [、] 店舗には、:	下「包括協 地域住民に	定」という 生活必需品	う。)を、 品を供給す	これまでに	大手スール	パーマーケ	ットや大壬	コンドー
目標	包括協定締結企業との連携強化を図るとともに、	様々な機会を捉え大	、手小売業	者等にガイ	ドラインの	趣旨の理解	翼を求め、	商業者によ	る自主的な	()地域貢献	活動を促進	する。
	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	本県と包括協定締結企業との連携強化を図り、商業者による自主的な地域貢献活動を促進する。	包括協定終結企業との懇	談会の開催									
取組工程					:	ガイドライ:	√の周知徹底					
	指標項目	区分	基準値	ī (R6)	R'	7	R	8	R	9	R1	0
	協定締結企業との連携事業数	ファウトプット 目標 実績		事業	21	事業	22	事業	23	事業	24	事業
指標		目標	_	于八								
		実績目標										

整理番号	50 実施部局 総	务部		主務課		総矛	务課		関係課	4	公社等外郭	団体所管課	
分類	柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県	の確立		3	民間企業、	大学等の選	i携·強化						
項目名	公社等外郭団体との連携												
現状・課題	公社等外郭団体について、県民負担の軽減を目的れまでに相当程度の成果を上げ、団体が県へもたり今後は、引き続き、団体の経営状況等を的確に打導・支援をしていくべき段階にある。	うしうる財	政的リスク	7も大幅に派	載少した。								
目標	団体の経営健全化と有意義な活用の両立により、県に代わる公的サービスの担い手としての役割を発揮する。 【これまでの取組】R4年度~R6年度:公社等外郭団体関与指針・公社等外郭団体関与方針に基づく、団体の経営健全化と有意義な活用の検討と指導・支援 【目標】~R10年度:団体の体制強化、出資又は出捐関係を維持する意義や関与の内容の見直し、関与指針・関与方針の改正												
	取組内容		R7			R8			R9			R10	
	【団体の体制強化】 団体の職員採用や人材育成研修等に関する支援を行うこと で、適切な人員体制の構築など、団体の体制強化を図る。												
取組工程	【団体の経営健全化と有意義な活用】 団体の経営状況等について継続的かつ定期的に評価を実施 し、団体が有する専門的な技術やノウハウの活用を図る。												
	【関与指針・関与方針の改正】 団体の経営状況、事業の実績、団体への現状の関与等を踏まえ、出資又は出捐関係を維持する意義や関与の内容を見直し、関与指針・関与方針を改正する。					見直し検討	र्ग			改正			
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	17	R	8	R	9	R1	_
	公社等外郭団体の繰越損益	アウトプット	目標 実績		円	△300億	円	△290億	円	△280億	円	△270億	円
指標	公社等外郭団体の経営体制、財務状況、支援の必要性等の 評価基準を全て満たす団体数	アウトプット	目標	_		30	団体	30	団体	31	団体	31	団体
	BT III 坐十 とエ く		実績 目標	29 —	団体								
			実績										
			∧ 17×										

整理番号	51a 実施部局 健康	富祉部		主務課		高齢者	福祉課		関係課				
分類	柱4 連携・協働で実現する持続可能な	千葉県の研	全立	4	県民参画の	D推進							
項目名	県民・市民活動団体等との連携・	協働											
現状・課題	超高齢社会において、高齢者を一律に「支えられ とがより一層求められている。	れる側」と	してとらえ	こるのではな	ぱく、元気	な高齢者が	地域で役割	を持ち、ラ	支援の必要 ⁷	な高齢者を	「支える側	」として活	話躍するこ
目標	生涯大学校において、高齢者の意欲や、様々なタ知識や経験に加え、生涯大学校での学びを活かし ⁻	知識・経験 て、卒業後	・ノウハウ 、地域に溶	プ・技術など 好け込んで活	ごを地域づい 舌動できる。	くりや地域 人材を育成	の活性化に する。	活かせる。	よう、学習(の場と機会	を提供し、	高齢者自身	∤の豊富な
	取組内容 R7 R8 R9 R10												
	【第3次マスタープランの検証】 【第4次マスタープランの検討】				第	3次マスター	プラン(計画	期間:R6~F	110)の検証				
	第3次マスタープランに沿った管理運営が行われているかを 検証する。また、検証を基に第4次マスタープランの内容を 検討する。					第4	次マスタープ [・]	ランの検討(記	十画期間:R11∽	~R15見込み)			
B000 10	【入学者の確保】 各市町村等と連携し、生涯大学校の周知・啓発を行うなど												
取組工程	広報の充実に努めるとともに、地域活動の担い手育成を目 的とした魅力的な講座を企画・展開することにより、入学 者の確保を図る。												
	【地域活動の担い手育成の促進】 学生の意欲や能力、得意分野を活かした社会参加につなが												
	るような学習内容を提供するとともに、地域活動コーディ ネーターにより卒業生の円滑な地域活動への移行を支援す												
	るなどを通じ、より多くの高齢者の社会参加を促進し、地域活動の担い手の育成を図っていく。												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	:7	R	18	F	19	R1	0
	入学者の定員充足率(各年度4月1日時点)	アウトプット	目標	_		86.0	%	86.0	%	86.0	%	86.0	%
	八丁日のた実力に十 (日十尺刊月1日町)(ボ)		実績	72.7 基準値		R	7	D	18	D	39	R1	Λ
指標	卒業時アンケートで「地域活動に参加する」と回答した学 生の割合	区分	目標	一 至于他	(NJL)	85.0		85.0					%
	구·사립다	アウトカム	実績	80.3	%								
			目標	_									
			実績										

整理番号	51	b 実施部局	環境生	上活部		主務課		県民生	生活課		関係課				
分類	柱4	連携・協働で	実現する持続可能な	千葉県の研	奎立	4	県民参画の)推進							
項目名	県民・	市民活動団体等	等との連携・	協働											
現状・課題	進んでいる こうした	・・少子高齢化の急速なる。 た中、地域課題を解決 を自分ごととして捉え	し、地域の活力を終	推持・向上	させていく	、ためには、	行政によ	る従来型の)施策や支援	_{受だけでな}	く、共生・	共助の精神	≢の下、県国	是一人一人;	が様々な
目標	が持続的に	助の裾野の拡大や活動 こ活動できる環境を整 多様な主体による連携 進を図る。	備するため、団体は	こおける新	たな人材の)確保や資金	金調達など	運営基盤の)強化、中間	引支援組織	による支援	体制のさら	らなる充実を	図る。	
		取組内容			R7			R8			R9			R10	
	ちばボラン	への理解や参加の促進・定 ティアナビの運営やボラン 、県民活動の普及啓発、体 ります。	ティア体験会の開催												
取組工程	市民活動団 能強化の支持	団体等の基盤強化等の支援 本等の組織運営力等の向上 援等により、市民活動団体 整備を図ります。	や中間支援組織の機												
	各地域での る優れた取締	本による連携・協働の促進 協働のまちづくりセミナー 組事例を表彰するちばコラ 一派遣等の実施により、連	-や、連携・協働によ が大賞、市町村への												
		指標項目		区分		基準値	(R6)	R	.7	R	8	R	9	R1	0
	ボラン	ティア活動に参加したこと	とがある人の割合	アウトカム	目標実績	— 45. 0	%	46.3	%	47.7	%	49.0	%	50.3	%
指標					目標	— —	70								
					実績										
					目標	_									
					実績										

整理番号	51C 実施部局 県土地	整備部		主務課	ij	道路環境課·	·河川環境認		関係課		_	-	
分類	柱4 連携・協働で実現する持続可能な	千葉県の研	在立	4	県民参画の	D推進							
項目名	県民・市民活動団体等との連携・	協働											
現状・課題	令和6年度までに道路アダプトプログラムにおい 入等の支援を行っている。 一部には、構成員の高齢化が進み、活動の継続が						ては88団	体と合意	書を締結し、	清掃・除堕	草用具の貸	し出し、保	険への加
目標	ボランティアにより千葉県が管理する道路、河川・海岸の美化活動等を行う団体等に対し支援を行い、それぞれの地域にふさわしい道路・河川・海岸環境の形成を図る。 引き続き、アダプトプログラムを展開するとともに、参加団体の活動を支援していく。												
	取組内容 R7 R8 R9 R10												
	【県民への広報周知】 県のHPや県民だより等を活用し、制度の紹介をする。												
取組工程	【参加団体の支援】 下記の支援を行う。 ①活動に参加する者を補償対象としたボランティアの活動 に関する保険への加入												
	②活動に必要な機械器具の貸与、燃料等の提供、資材等の 用意 ③活動の内容等を記載した看板の設置												
	指標項目	区分		基準値	(R6)	R	7	R	8	RS)	R1	0
	参加団体数の維持(道路アダプト)	アウトカム	目標実績	— 79	団体	79	団体	79	団体	79	団体	79	団体
指標	参加団体数の維持(河川アダプト)	アウトカム	目標		一口件	88	団体	88	団体	88	団体	88	団体
	S WRITH LEXYANGETA (V.J.VII > > 1)	, , , , , , ,	実績	88	団体								
			目標										
			実績										

整理番号	5	2	実施部局	総	合企画部		主務課		報道原	広報課		関係課				
分類	柱4	連	携・協働で	実現する持続可能	とな千葉県の	雀立	4	県民参画の	D推進							
項目名	広聴の	仕組み	りを通じ	た県民参画	の促進											
現状・課題	県民が県 対する意見	県政に参画 見等を受け	画しやすくな け付けている	さるよう、「わた 5。引き続き、県	しの提言」(民の県政に対	知事に対する意見等	する提言やす 等を聴取する	意見等)や ることを通	「ご意見・ じて、県国	ご質問」等 民の県政への	等の広聴制 の参画を促	度により、 進する必要	県民から ^頭 がある。	郵送やWebで	で寄せられた	た県政に
目標	多くの県	県民の方だ	から意見等か	いただけるよう	に広聴の充実	及び周知に	こ取り組む。	,								
			取組内容			R7			R8			R9			R10	
	広聴制度の	充実及び周急	知を図る。													
取組工程	県民から寄っる。	せられた意	見等について、	県政運営の参考に												
			指標項目		区分		基準値	(R6)	F	R7	F	R8	F	R9	R'	10
		わたし	の提言(受付件	井数) **	-	目標 実績	- 1,053		-	_	_	_	_	_	_	_
指標		ご意見・	・ご質問(受付	 件数) [※]	_	目標	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
			7 10 10 10			実績目標	1,635	件								
						実績										

[※]提言や意見の数の増減により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、広聴制度の充実や周知状況のモニタリングのため、実績数値を確認していく。

(参考) 計画期間中の歳入・歳出の見通し(一般会計ベース)

人件費や社会保障費、公債費などの義務的経費、県有施設の老朽化への対応などの 財政需要の大幅な増加が見込まれる一方、県税は大幅な伸びが期待できず、厳しい 財政状況が続くことが予想されます。

このため、歳入面では、県税徴収率の向上や財政調整基金等の活用、決算剰余金の 活用など、歳出面では、事務事業の見直しや執行段階での経費の節減など、歳入歳出 両面にわたる取組を進め、収支均衡を図ってまいります。

1. 歳入の見積額

(単位:億円)

	区分	R7	R8	R9	R10	計
	県税等(地方譲与税を含む)	11, 377	11,830	12, 122	12, 091	47, 420
歳	地方交付税	2, 290	2,610	2,810	3, 120	10,830
	県債	1, 293	1, 384	1,514	1,670	5,861
入	その他	6, 283	5, 933	5, 568	5, 588	23, 372
	うち県有施設長寿命化等推進基金繰入金	121	169	221	309	820
	歳入合計 ①	21, 243	21, 757	22, 014	22, 469	87, 483

2. 歳出の見積額

	• //X 🖂 🛂 // // // // // // // // // // // // //					
	区分	R7	R8	R9	R10	計
	人件費	5, 391	5, 789	5, 762	5, 956	22, 898
	うち退職手当	206	320	192	303	1,021
歳	社会保障費	3, 728	3, 957	4, 154	4, 366	16, 205
	公債費	2, 329	2, 328	2, 378	2, 407	9, 442
出	税関係交付金	2, 251	2, 406	2, 362	2, 377	9, 396
	その他県民サービス等事業費	8, 258	7, 921	7,873	7, 946	31, 998
	うち県有施設長寿命化対策事業	524	672	834	1,065	3, 095
	歳 出 合 計 ②	21, 957	22, 401	22, 529	23, 052	89, 939

2 財源不足額

財源不足額 ②一①	▲ 714 ▲ 644 ▲ 5	15 ▲ 583 ▲ 2, 456

4. 財源不足額への対応

	合 計	714	644	515	583	2, 456
出	執行段階での経費の節減等 ※2	[200]	[200]	[200]	[200]	[800]
歳	事務事業の見直し ※1	(10)	(10)	(10)	(10)	(40)
	決算剰余金の活用 ※1 ※2	(83)	[60]	[60]	[60]	[263]
	災害復興・地域再生基金の活用	105	105	105	105	420
歳	財政調整基金の活用 ※2	609	539	410	478	2,036
华	自主財源の確保 ※1	(10)	(10)	(10)	(10)	(40)
	県税徴収率の向上 ※1	(1)	(1)	(2)	(3)	(7)

(参考) 建設地方債等の各年度末における残高の見込

(億円)

			(1)
R7	R8	R9	R10
12, 858	13, 380	14, 032	14, 782

[※]建設地方債と退職手当債の合計額

^{※1:}取組効果額の()の金額は、歳入・歳出の見積額にそれぞれ反映されています。 ※2:取組効果額の[]の金額は、今後、執行段階での経費の節減や決算剰余金の活用が確定した段階で反映させ、財政調整基金 の取崩額の縮減等に努めます。

計画期間中の歳出・歳入の推計方法

1 歳 入

〇県税等

令和7年度の収入見込みをベースに推計。

なお、法人関係税等については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における 名目経済成長率等を考慮して推計。

〇地方交付税

県税や社会保障費などの推計値をもとに、現行ルールのまま推計。

〇県債

令和7年度9月補正後予算をベースに、県有施設の老朽化対策に要する経費等の今後の増減要素を考慮して発行額を推計。

○その他

令和7年度9月補正後予算をベースに、今後の増減要素を考慮して推計。

2 歳 出

〇人件費

知事部局の職員のほか、教職員、警察官の人件費を含む。退職手当は年齢構成をもとに定年 退職者等の見込みを考慮して推計。

〇社会保障費

現行制度を前提に、過去の推移や今後の増減要素を考慮して推計。

〇公債費

過去の借入に係る償還計画と今後の県債の借入見込みをもとに推計。

〇税関係交付金

県税に連動して推計。

○その他県民サービス等事業費

令和7年度9月補正後予算をベースに、県有施設の老朽化対策に係る経費など、今後の増減要素を考慮して推計。